

香春町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

令和 8 年 3 月

福岡県 香春町

目 次

I. 計画策定の基本事項

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画策定の位置づけ	1
3. 計画の対象区域	2
4. 計画の期間	2
5. 計画の適用範囲	2
6. 計画の進行管理	4

II 地域の概況

1. 自然環境	5
2. 気象概要	6
3. 社会環境	7
4. 都市基盤	12

III ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の概況	14
2. ごみの分別区分と収集方法	16
3. ごみ処分フロー	17
4. ごみの排出量の現状と推移	18
5. ごみの減量及び再資源化に関する施策概要	26
6. 組織体制及びごみ処分経費	28
7. ごみ処理の広域化	30
8. ごみ処理の評価	31
9. 主な上位計画	32
10. 主な課題の整理	39

IV ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の基本理念	40
2. ごみ処理の基本方針	41
3. 町人口とごみ排出量の将来予測	42
4. 数値目標	50
5. ごみ排出抑制のための取り組みに関する事項	53
6. ごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項	57
7. ごみ処理施設の整備に関する事項	59
8. その他ごみの処理に関し必要な事項	59

I. 計画策定の基本事項

1. 計画策定の趣旨

近年、環境への関心がますます高まっている中で、一般廃棄物の適正な処理を確保することは、私たちの生活に直結する最も身近な環境問題です。

本町では、生活環境の保全と公衆衛生の向上の観点から、平成8年に「香春町一般廃棄物処理基本計画」を策定し、この中でごみ処理に関する目標年次をおおむね 10 年から 15 年先におき、実情に応じて改定や見直しを行ってきました。

現在の計画期間は令和7年度までとし、一般廃棄物の処理に関する基本的な方針を掲げ、各種施策を推進してきたところです。

今回、香春町(以下「町」という。)における一般廃棄物処理方法の大きな変更点として、町内のごみ及びし尿処理に関する共同処理が香春町・赤村・大任町・添田町で構成される「田川郡東部環境衛生施設組合」から田川地区8市町村で構成される「田川地区広域環境衛生施設組合」(以下「組合」という。)へ移行されることになり、そのうち新たなごみ処理施設として令和6年度に「さくら環境センター」が大任町に完成し、準備期間を経て令和7年4月より本格稼働を開始しました。

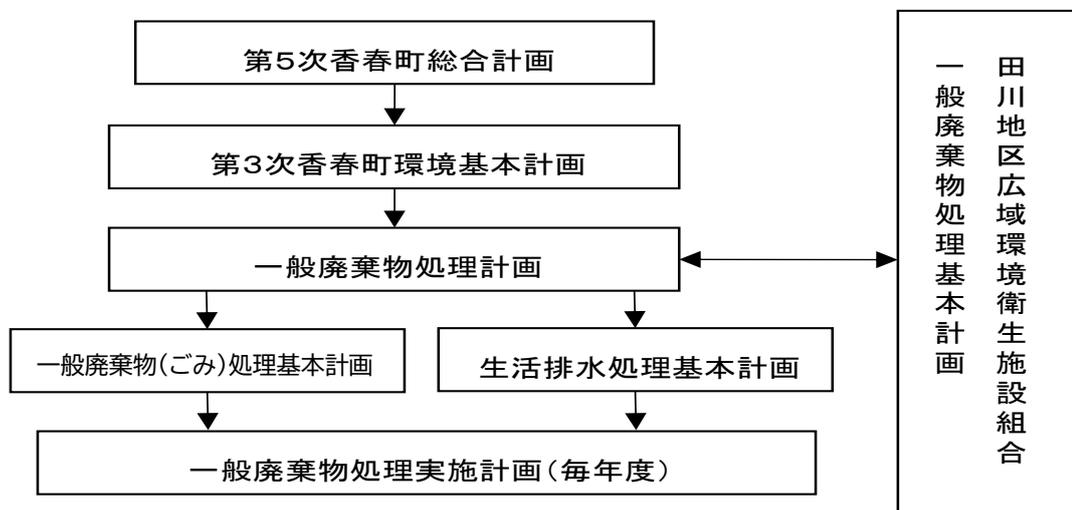
このため、町内及び域内における一般廃棄物処理に関する状況変化を含めて各種数値などの見直しを図り、今回新たな「香春町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2. 計画策定の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づき策定するもので、町における一般廃棄物処理事業の最上位計画のうち、長期にわたる計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針を示す「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」として位置づけるものです。

また、組合が策定した「一般廃棄物処理基本計画」や「第5次香春町総合計画」、「第3次香春町環境基本計画」、「第3次香春町環境基本計画」等の上位計画と整合を図り、策定します。

図-1 計画の位置づけ



3. 計画の対象区域

本計画の対象区域は、町全域とします。ただし、廃棄物の適正処理を広域で行っている観点から組合、他市町村及びその他関係機関等との連携・協力を積極的に図ります。

4. 計画の期間

本計画の計画目標年度は、令和7年度に別途策定する「香春町生活排水処理基本計画」と同様とし、令和8年度から17年度までの10年間を計画期間とします。

中間見直しとして、概ね5年毎に改定を行うほか、各種関係法令や町の処理体系及び社会情勢などが大きく変化した場合にも必要に応じて見直しを行うものとします。

5. 計画の適用範囲

本計画の適用範囲は、図-2に示す一般廃棄物のうち「ごみ」とします。
なお、本計画の対象外となる主な廃棄物は、表-1のとおりとします。

図-2 計画の適用範囲

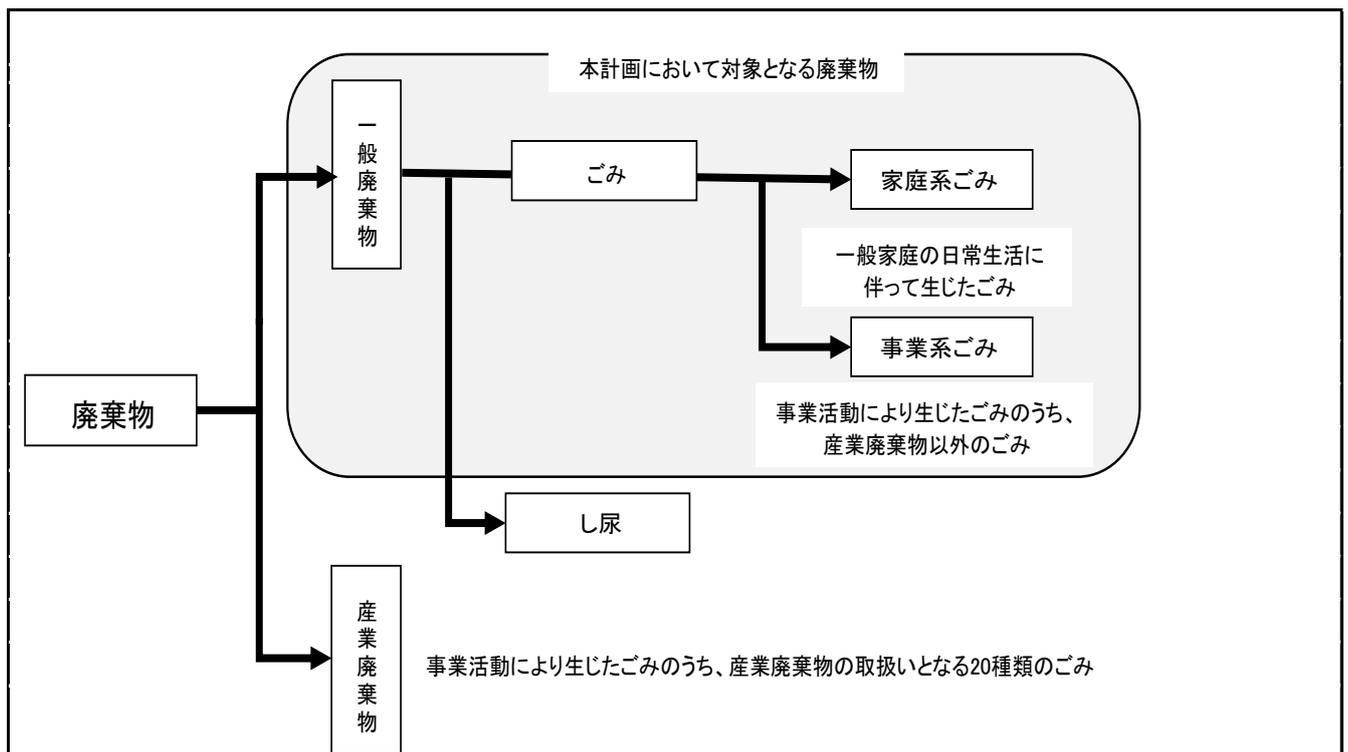


表-1 主な収集対象外の廃棄物の取り扱い

区分	処理・処分先
家電リサイクル対象物	取り扱い小売店などの引き取り
	テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマテレビ)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン
収集・処理困難物	販売店、専門業者等に依頼
	タイヤ・ホイール、自動車・自動車部品、廃油・塗料、バッテリー、農機具、ボタン電池・充電可能な電池(小型充電式電池・リチウムイオン電池やニッカド電池)、または小型充電式電池が入っている機器、建設廃材と考えられるもの・瓦(個人・事業者から出たごみ全て)、タキロン(波板)、コンクリートブロック・レンガ・スレート、土砂・石・汚泥・灰・セメント等(入れ物等に入っている場合を含む)、農薬・劇薬等、シンナー・ガソリン・灯油、電気温水器、太陽熱温水器、ボイラー、LP ガスボンベ・ドラム缶、ピアノ、消火器、耐火金庫、ステンレス製浴槽・流し台、コンパネ、金属製のガス管・水道管、塩化ビニール管・マッサージチェア、ウォーターサーバー、農業用ハウスビニールほか

※表中に示す義務品以外の家電製品やその他商品についても、収集対象外の一般廃棄物は個人で小売店などへ引き取りをお願いして頂いていますが、最終的に引き取りができないものについては町で収集しています。

出典：香春町ホームページ

6. 計画の進行管理

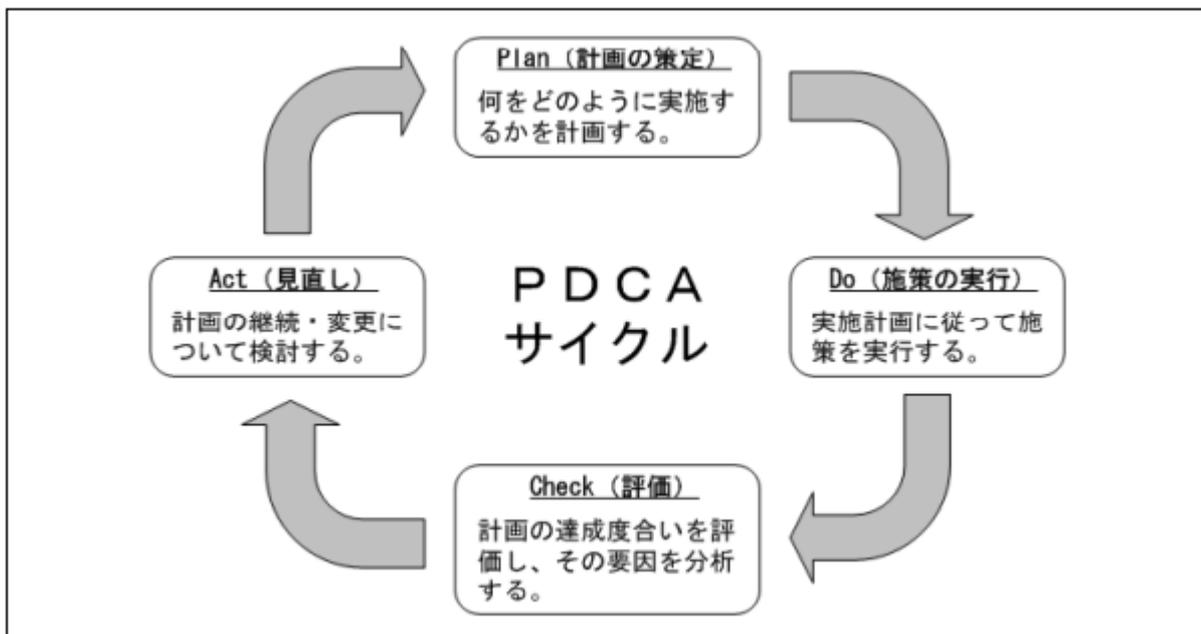
本計画では、Plan(計画の策定)、Do(施策の実行)、Check(評価)、Action(見直し)を行うPDCA サイクルの概念を導入し、計画の進行管理を行うものとします。

計画の進行管理の内容は表-2 に示すとおりとし、PDCA サイクルのイメージは図-3 に示すとおりとします。

表-2 計画の進行管理

項目	内容
Plan (計画の策定)	本計画の「目標」や「施策」などを広く町民や事業者に周知する。
Do (施策の実行)	本計画に基づいた実施計画を作成し、実行する。
Check(評価)	計画の進捗状況を客観的に評価する。
Action(見直し)	単年度単位での課題事項は、その都度改善する。 本計画の前提条件に大きな変動があった場合は、本計画の見直しを行う。

図-3 PDCA サイクルのイメージ



II 地域の概況

1. 自然環境

香春町は福岡県の東北部に位置し、北部は北九州市小倉南区、南部は赤村、大任町、東部は京都郡みやこ町、西部は田川市、福智町に接しており、町域の6割強を山林が占め、町のシンボルである香春岳をはじめ、森、川等の豊かな自然に恵まれた町です。

図-4 香春町の位置



出典：香春町観光協会ホームページ

2. 気象概要

町が属する筑豊地方(田川地区)の気象状況は、表-3 及び図-5 に示すとおりです。
 なお、町内に観測所がないため、同じ田川地区に属する添田観測所を参考にします。

表-3 気象状況

【添田観測所】

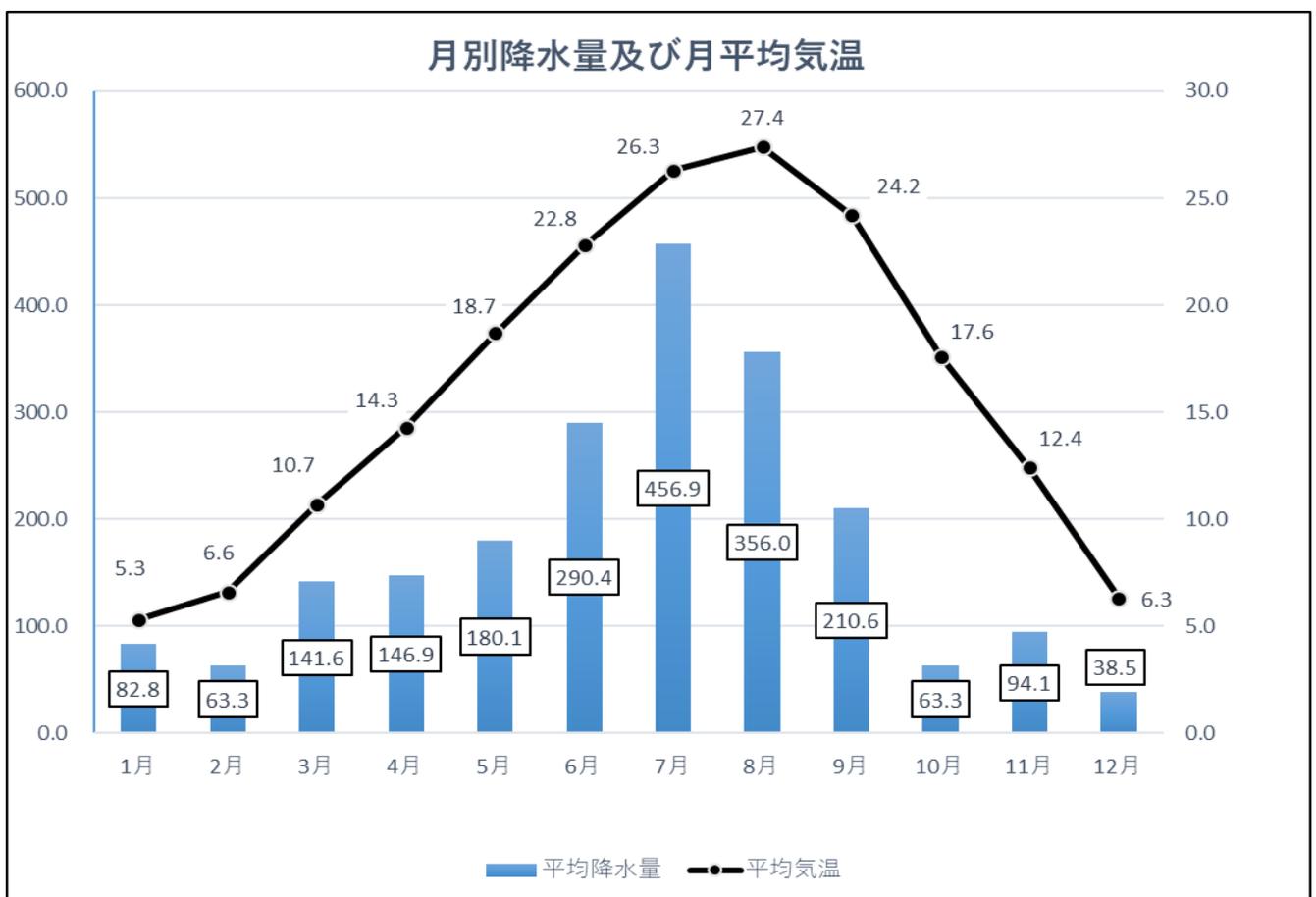
	平均気温(°C)			降水量 (mm)	平均風速 (m/s)	日照時間 (h)
	日平均	日最高	日最低			
2020年	15.7	21.2	11.2	2,477.0	0.6	1,656.1
2021年	15.9	21.4	11.3	2,192.0	0.6	1,594.7
2022年	15.7	21.2	11.2	1,776.5	0.7	1,918.5
2023年	16.2	21.8	11.8	2,090.5	1.0	1,862.0
2024年	16.8	22.1	12.6	2,269.0	1.0	1,862.6
5ヶ年平均	16.1	21.5	11.6	2,161.0	0.8	1,778.8

出典：気象庁ホームページ

図-5 月別平均降水量及び平均気温(過去5年間)

(平均降水量:mm)

(平均気温:°C)



3. 社会環境

(1)人口、世帯

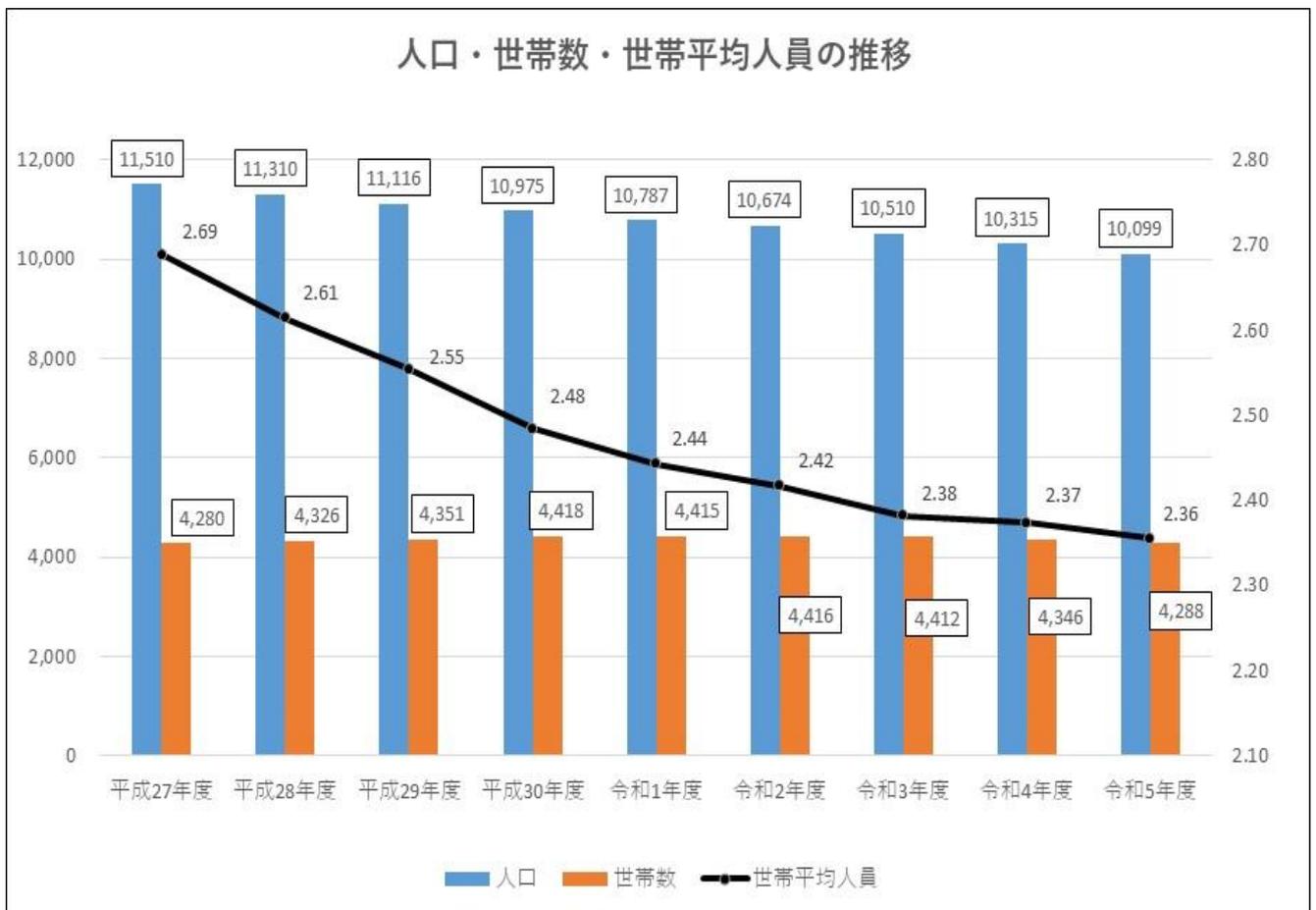
① 人口・世帯数・世帯平均人員の推移

本町の人口、世帯数及び世帯平均人員は図-6 のとおりです。

過去 10 年間については人口、世帯平均人員は継続して減少していますが、世帯数は令和 2 年度を境に少しずつ減少しています。

図-6 人口・世帯・世帯平均人員の推移

(人口及び世帯平均人員:人、世帯数:世帯)



参考:香春町ホームページ

② 年齢別人口構成数及び構成比

町の年齢別人口構成数は表-4 から表-6、構成比は、図-7 から図-9 のとおりです。

総数、男女別の人口比は、65 歳以上の人口構成比が全国及び福岡県に比べてかなり高く、逆に生産年齢となる 15 歳～64 歳の比率がかなり低い状況となっています。

表-4 年齢別人口構成数(男女)

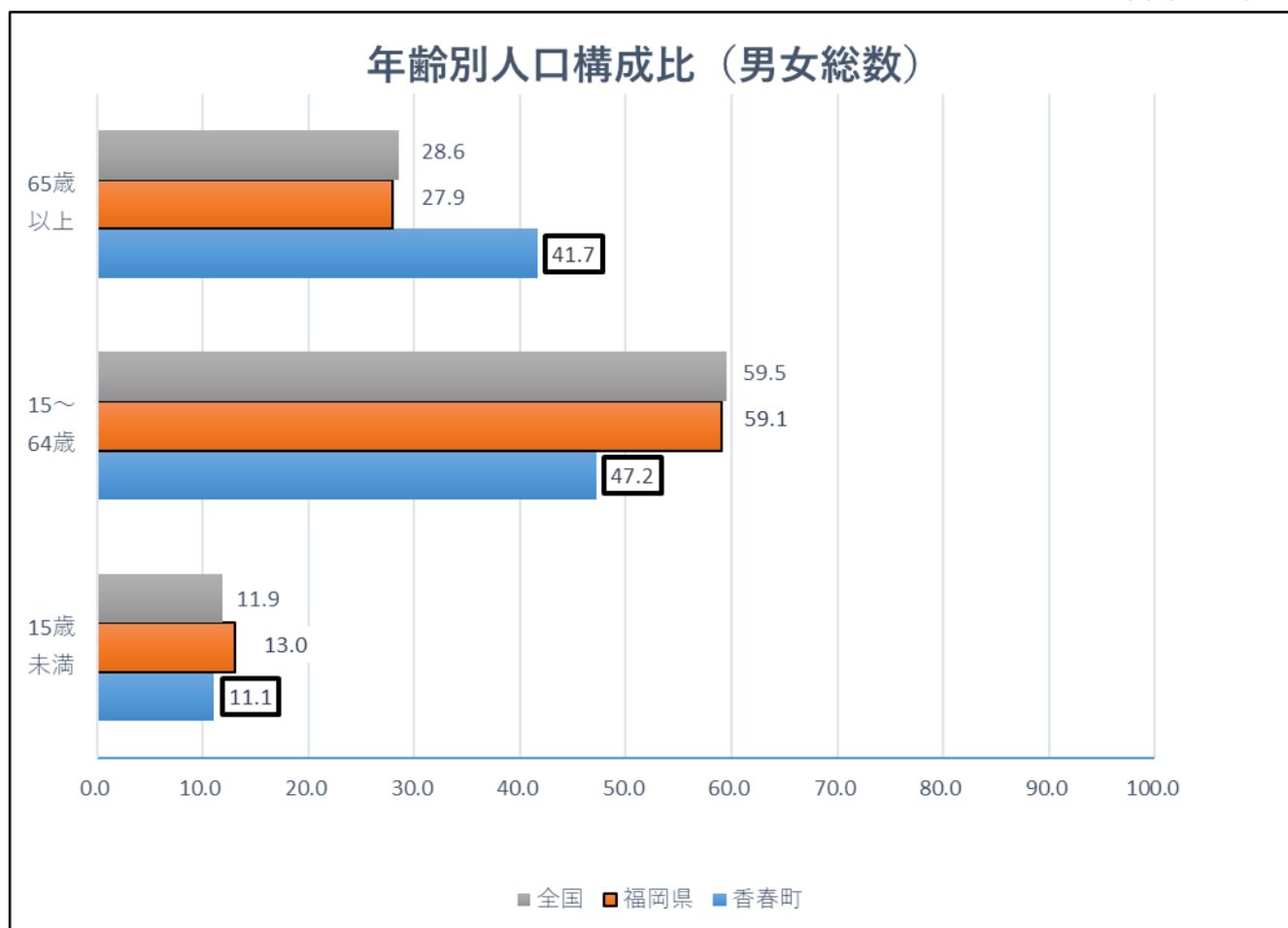
(単位:人)

	15 歳以下	15 歳～64 歳	65 歳以上
全国	15, 031, 602	75, 087, 865	36, 026, 632
福岡県	667, 107	3, 035, 328	1, 432, 779
香春町	1, 135	4, 807	4, 249

出典:総務省統計局 令和 2 年国勢調査

図-8 年齢別人口構成比(男女総数)

(単位:%)



出典:総務省統計局 令和 2 年国勢調査

表-5 年齢別人口構成数(男性)

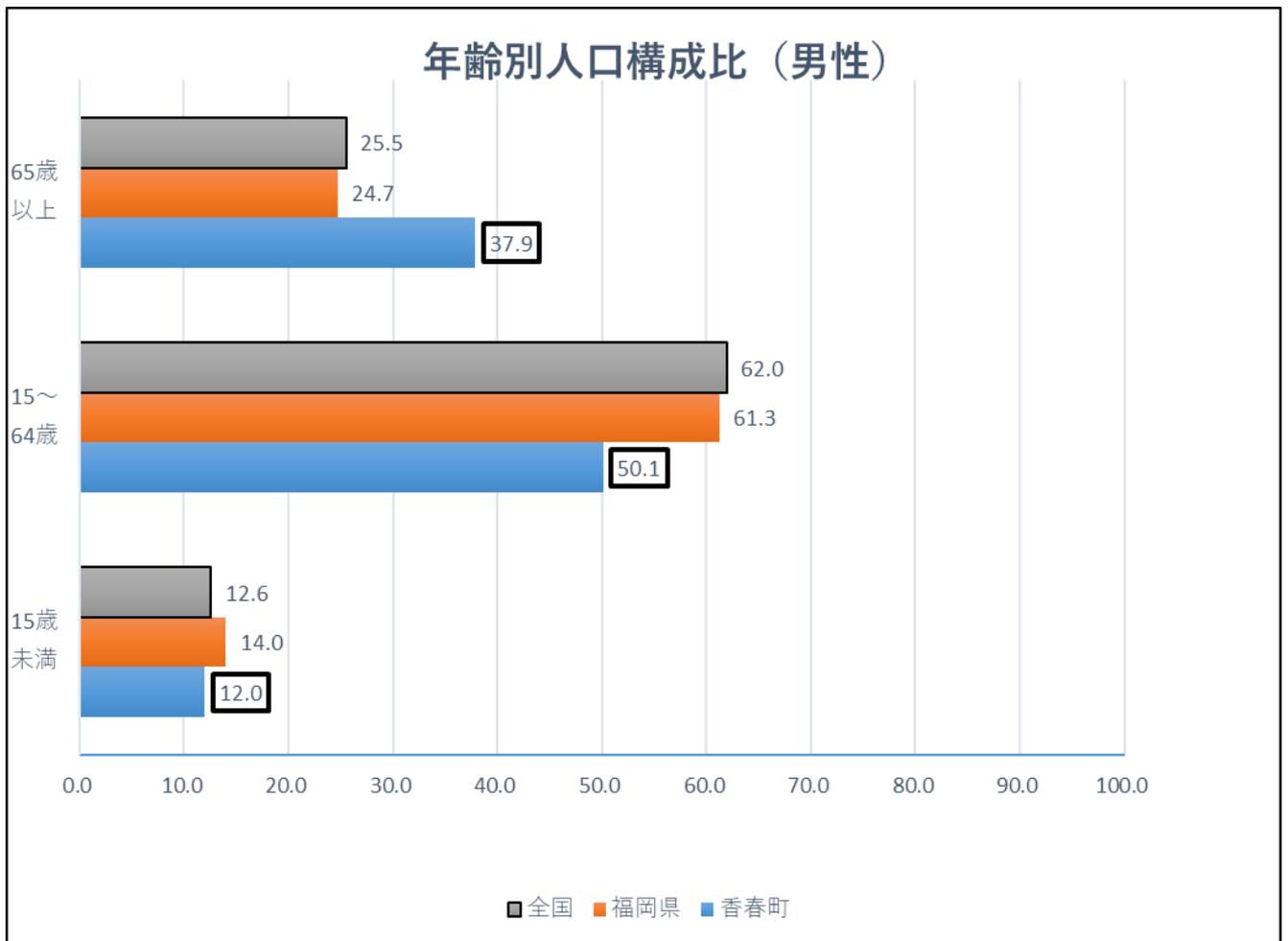
(単位:人)

	15歳以下	15歳～64歳	65歳以上
全国	7,700,036	38,008,577	15,640,968
福岡県	341,127	1,490,234	599,590
香春町	568	2,374	1,795

出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

図-9 年齢別人口構成比(男性)

(単位:%)



出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

表-6 年齢別人口構成数(女性)

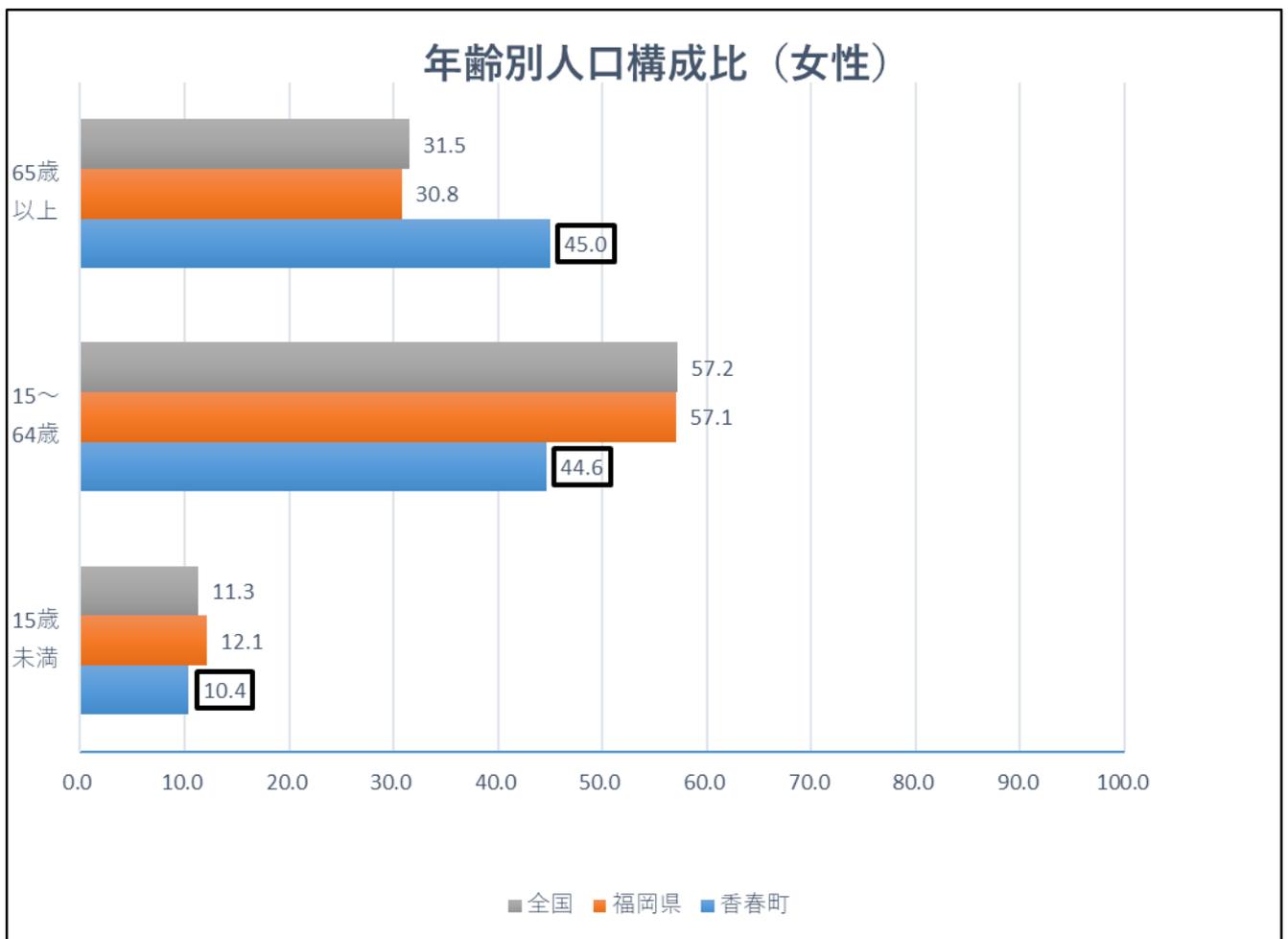
(単位:人)

	15歳以下	15歳～64歳	65歳以上
全国	7,331,566	37,079,288	15,640,968
福岡県	325,980	1,545,094	599,590
香春町	567	2,433	2,454

出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

図-8 年齢別人口構成比(女性)

(単位:%)



出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

(2)産業

町の産業大分類別就業者数は、表-7 のとおりです。

町の特徴としては、図-10 に示すとおり、第2次産業に従事する者が全国及び福岡県に比べて割合が大きいことが挙げられます。

表-7 町内産業大分類別就業者の割合

(単位:人)

第1次産業就業者数	第2次産業就業者数	第3次産業就業者数	合計
111	1,087	2,976	4,174

出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

【参考/主な産業】

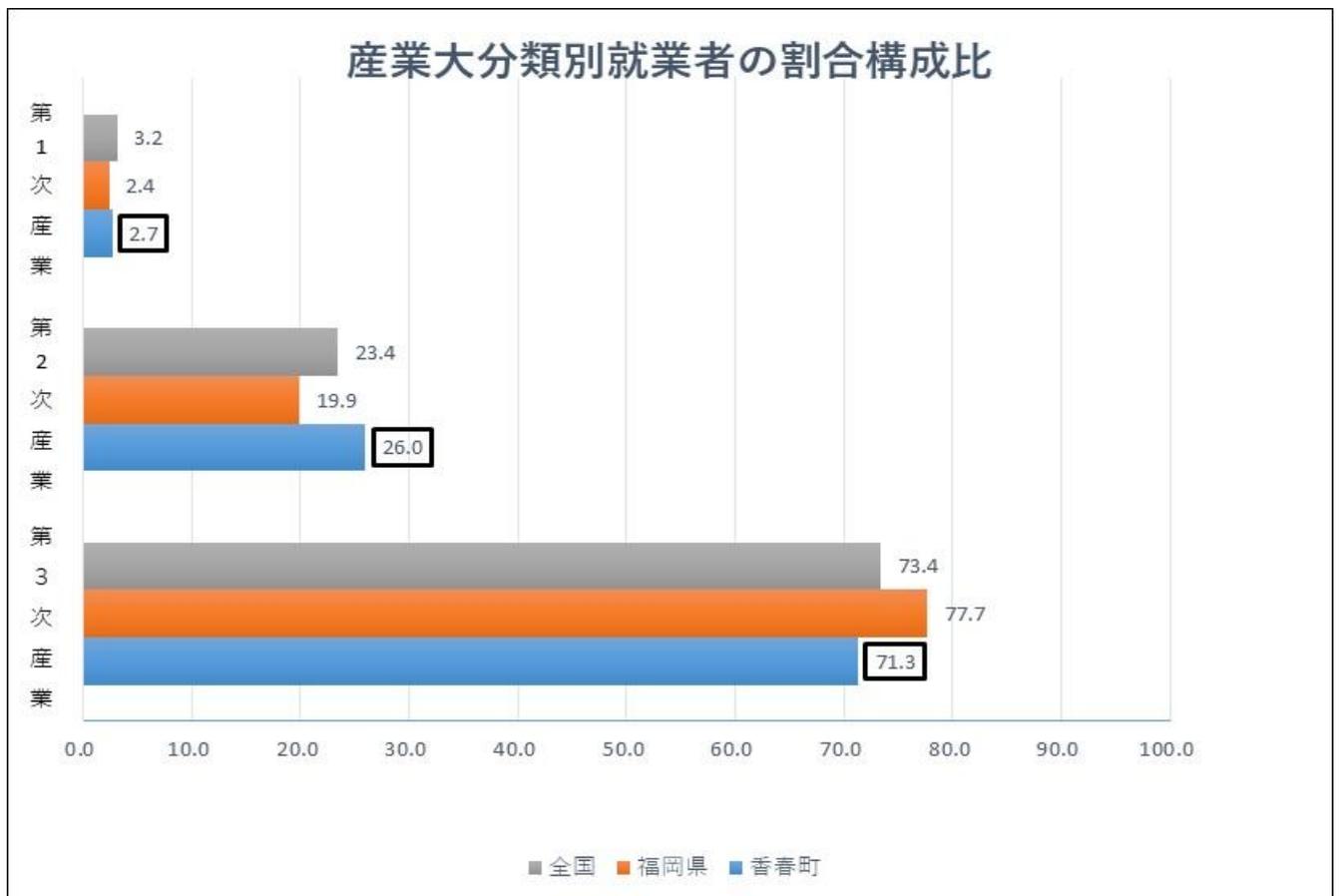
第1次産業:農業、林業、漁業等

第2次産業:製造業、建設業、工業等

第3次産業:商業、金融業、医療、福祉・教育等のサービス業、外食産業、情報通信産業等

図-10 産業大分類別就業者の割合構成比

(単位:%)



出典:総務省統計局 令和2年国勢調査

4. 都市基盤

(1)交通状況

道路では、福岡市と行橋市を結ぶ国道 201 号線及び北九州市と久留米市を結ぶ国道 322 号線が交差し、福岡県道では町と八女市を結ぶ八女香春線、苅田町を結ぶ苅田採銅所線等、多くの主要道路が通っている交通の要衝です。

また、公共交通では鉄道は JR 日田彦山線、平成筑豊鉄道、バスは西鉄バス、太陽交通が運行されており、町では居住する方をつなぐ AI オンデマンドバス「かわらくバス」を運行しています。

「かわらくバス」は、「自宅から停留所」「停留所から自宅」「停留所から停留所」までの運行ルートや到着時間等を予約が入った時点で瞬時に AI が判断し運行する乗合バスのことです。

(2)公共インフラの整備

町の主な公共インフラ整備の状況は表-8 のとおりです。

一部世帯では、上水道ではなく井戸水が主に利用されています。

また、町内に下水道は整備されておらず、し尿等の汚水処理については主に各住居や事業所等に設置される合併処理浄化槽による処理が行われています。

表-8 主な公共インフラ整備状況

施設名	内容	単位	数値
道路	実延長	m	165,345
	面積	m ²	954,416
し尿	処理人口	人	2,137
	年間総収集量	kl	4,362
上水道等	給水人口	人	9,079
下水道等	現在汚水処理区域内人口	人	7,569

出典:福岡県市町村要覧 令和6年度版

(3)土地利用状況

町の土地利用区分面積は表-9、その構成比は図-11 のとおりです。

多くの面積を占める森林が一番多く、その後にその他、田、宅地の利用が多い状況となっています。

なお、町は全域が準都市計画区域に指定されています。

表-9 土地利用区分 面積

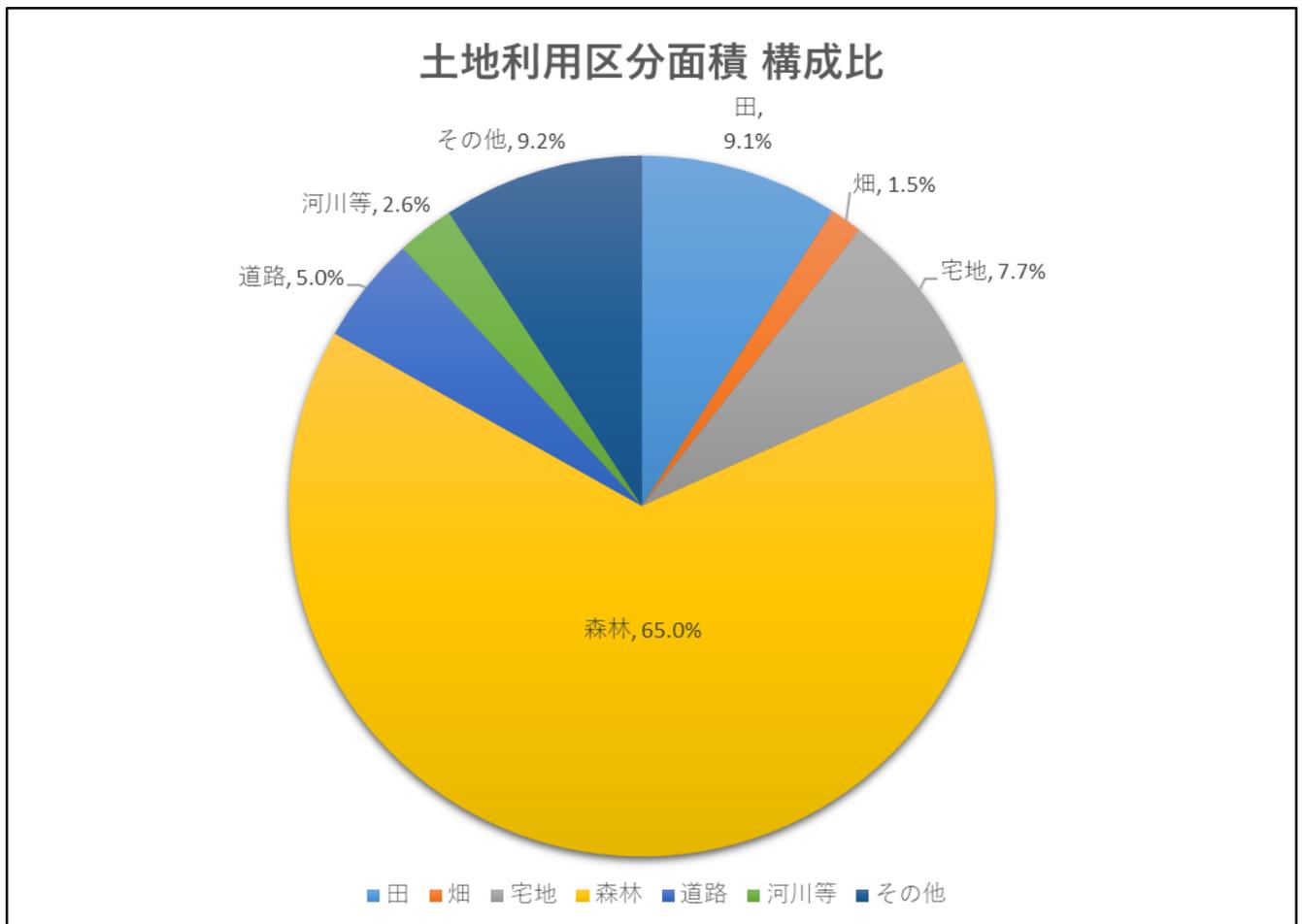
(単位:km²)

田	畑	宅地	森林	道路	河川等	その他	計
4.04	0.66	3.41	28.91	2.21	1.17	4.10	44.50

出典:令和 6 年度土地利用動向調査(福岡県)

図-11 土地利用区分面積 構成比

(単位:%)



出典:令和 6 年度土地利用動向調査(福岡県)

Ⅲ ごみ処理の現状と課題

1. ごみ処理の概況

町のごみ処理は、表-10 のとおり一般廃棄物(家庭ごみ)に関する収集・運搬は個人・事業者による一部の直接搬入を除いて町が事業主体となり、組合が許可した事業者に業務委託を行っています。

なお、可燃ごみの焼却や資源ごみの中間処理および最終処分は、令和7年4月より本格稼働が始まった組合施設である「さくら環境センター」(表-11)で処理を行っています。

表-10 ごみ処理の事業主体

区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	町	組合	組合
	個人・事業者		
不燃ごみ	町	組合	組合
	個人・事業者		
資源ごみ	町	組合	組合
	個人・事業者		
粗大ごみ	町	組合	組合
	個人・事業者		

表-11 さくら環境センターの概要

○エネルギー回収施設、不燃ごみ等処理施設、資源ごみ等処理施設
田川郡大任町大字今任原 3888 番 1

○浸出水処理施設、埋立処分場
田川郡大任町大字今任原 825 番地 3

施設名	規模	型式・施設概要	竣工
エネルギー回収施設	86t/日×2炉	全連続運転ストーカ方式	令和7年 3月
不燃ごみ等処理施設	13t/5h/日	破碎選別処理方式	令和7年 3月
資源ごみ等処理施設	かん 1.94t/5h びん 3.52t/5h ペットボトル 0.92t/5h 容器包装プラスチック 0.95t/5h 紙類保管設備 5.94t/5h 布類保管設備 0.23t/5h	磁選機、アルミ選別機 金属圧縮機 手選別コンベヤ 手選別コンベヤ 圧縮梱包機 手選別コンベヤ 圧縮梱包機	令和7年 3月
さくら 浸出水処理施設	120 m ³ /日	【水処理方式】 カルシウム(重金属)除去+接 触ばっ気+凝縮沈殿+高度 処理(砂ろ過・活性炭吸着)+ 滅菌 【汚泥処理】 汚泥重力濃縮+機械脱水	令和6年10月
さくら埋立処分場	【総面積】 96,359.6 m ² 【埋立面積】 14,875.5 m ² 【埋立容量】 134,625.0 m ³	準好気性埋立 遮水:二重シート方式	令和7年 3月

出典:さくら環境センターパンフレット

2. ごみの分別区分と収集方法

(1) ごみの分別区分

町の「家庭ごみ」は、表-12のうち「(1)家庭ごみ収集、運搬」の区分にあるとおり、「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」に区分されます。

そのうち「資源ごみ」は、「ペットボトル」、「空きびん」、「空きかん」、「新聞紙」、「雑誌・雑紙類」、「ダンボール」、「紙パック」、「布類」の8分別を行っており、合計11分別となっています。

(2) ごみの収集、運搬方法

一般廃棄物のうち、町の「家庭ごみ」の収集方法はごみステーション方式を基本とし、町委託業者が収集を行っています。

なお、個人が直接処理施設であるさくら環境センターへ家庭ごみを搬入することも可能となっています。

「事業系ごみ」は、「② 事業系ごみ分別、収集方法」のとおり一般廃棄物収集運搬業許可業者が収集するごみと事業者が直接さくら環境センターへ搬入する2つに区分されます。

表-12 ごみの分別区分と収集方法

① 家庭系ごみ分別、収集方法

分別区分	収集方法	排出方法	収集回数	
可燃ごみ	ステーション・戸別	指定袋	2回/週	
不燃ごみ	ステーション・戸別	指定袋	1回/月	
資源ごみ	ペットボトル	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	空きびん	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	空きかん	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	新聞紙	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	雑誌・雑紙類	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	ダンボール	ステーション・戸別	証紙	1回/月
	紙パック	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
	布類	ステーション・戸別	指定袋	1回/月
粗大ごみ	ステーション・戸別	証紙	3回/年	
個人が処理施設へ直接搬入	個人	指定袋 証紙 その他	随時	

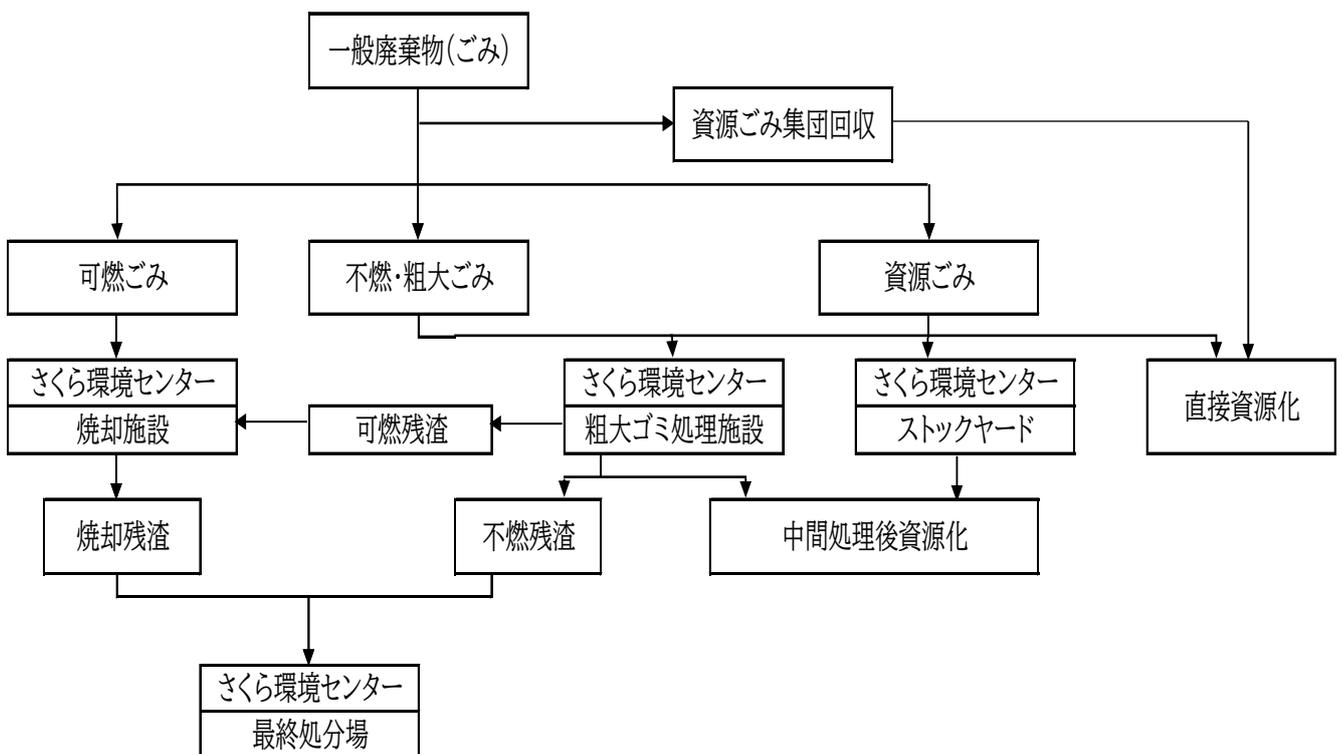
② 事業系ごみ分別、収集方法

分別区分	収集方法	排出方法	収集回数
可燃ごみ 粗大ごみ (燃えるごみ)	許可業者が契約により 直接収集	事業者施設	許可業者との 契約内容による
	事業者が処理施設へ 直接搬入	指定袋 その他	随 時

3. ごみ処分フロー

一般廃棄物に関するごみの処分は組合が管理するさくら環境センターが行っており、図-12のとおり処理が行われています。

図-12 ごみ処分フロー図



4. ごみ排出量の現状と推移

(1) ごみ排出量及び種類別推移

ごみの総排出量及び種類別の推移は、表-12のとおりです。

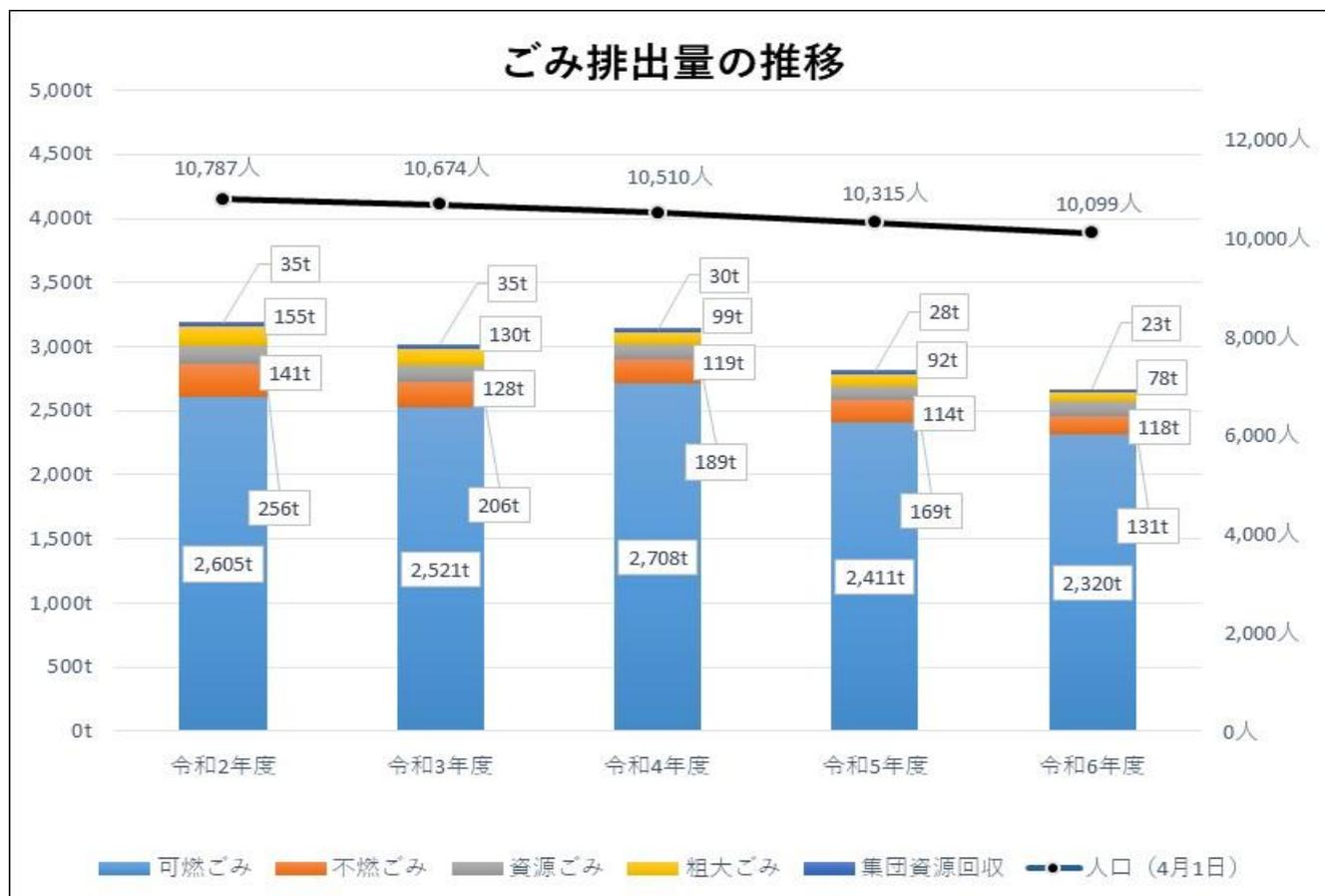
ごみの排出量は徐々に減少しており、令和5年度は特に減少しています。これは、ごみ減少の一因として町の人口減少による家庭からの排出量の変化も影響しているものと考えられます。

ごみの種類別では、特に可燃ごみの比率が大きく、5ヶ年平均で85%程度となっています。

表-12 ごみ排出量と人口推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
可燃ごみ	2,605t	2,521t	2,708t	2,411t	2,320t
不燃ごみ	256t	206t	189t	169t	131t
資源ごみ	141t	128t	119t	114t	118t
粗大ごみ	155t	130t	99t	92t	78t
集団資源回収	35t	35t	30t	28t	23t
合計	3,192t	3,020t	3,145t	2,814t	2,670t
人口(4月1日)	10,787人	10,674人	10,510人	10,315人	10,099人

出典：一般廃棄物処理実態調査票及び香春町データ



(2) 家庭系・事業系別ごみ収集量の推移

家庭系ごみと事業系別のごみ収集量の推移表は、表-13 のとおりです。

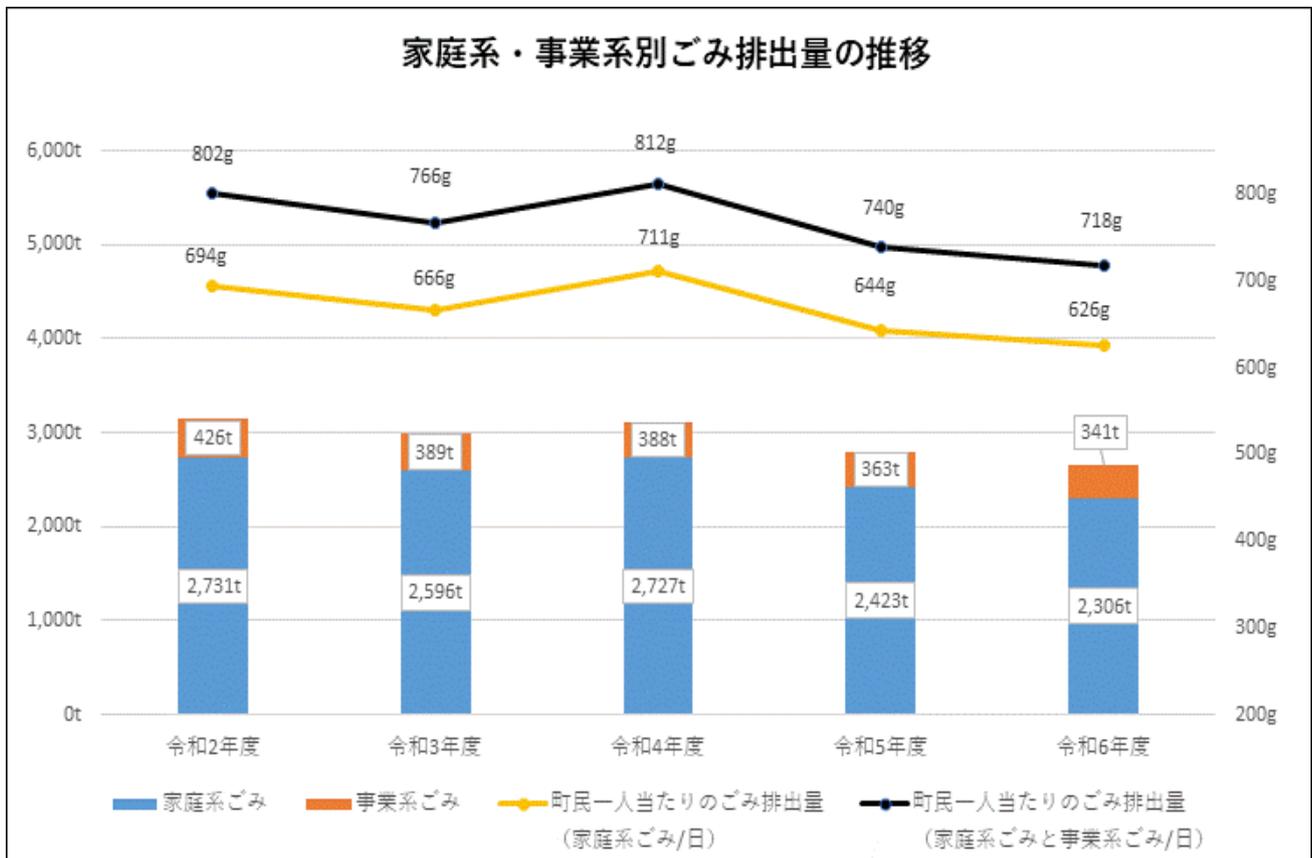
家庭系ごみ、事業系ごみの収集量は減少傾向にあります。特に家庭系ごみの収集量は年度によって大きく収集量が増減した年度があります。

この結果を受けて、町民1人当たりのごみ排出量(家庭系ごみ)および家庭系ごみに事業系ごみを加えたごみ総排出量の増減も収集量と同じ特徴を示しています。

表-13 家庭系・事業系別ごみ収集量の推移(集団資源回収を除く)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭系ごみ	2,731t	2,596t	2,727t	2,423t	2,306t
事業系ごみ	426t	389t	388t	363t	341t
合計	3,157t	2,985t	3,115t	2,786t	2,647t
町民一人当たりのごみ排出量 (家庭系ごみ/日)	694g	666g	711g	644g	626g
町民一人当たりのごみ排出量 (家庭系ごみと事業系ごみ/日)	802g	766g	812g	740g	718g

出典：一般廃棄物処理実態調査票



(3)種別搬入による施設搬入量の推移

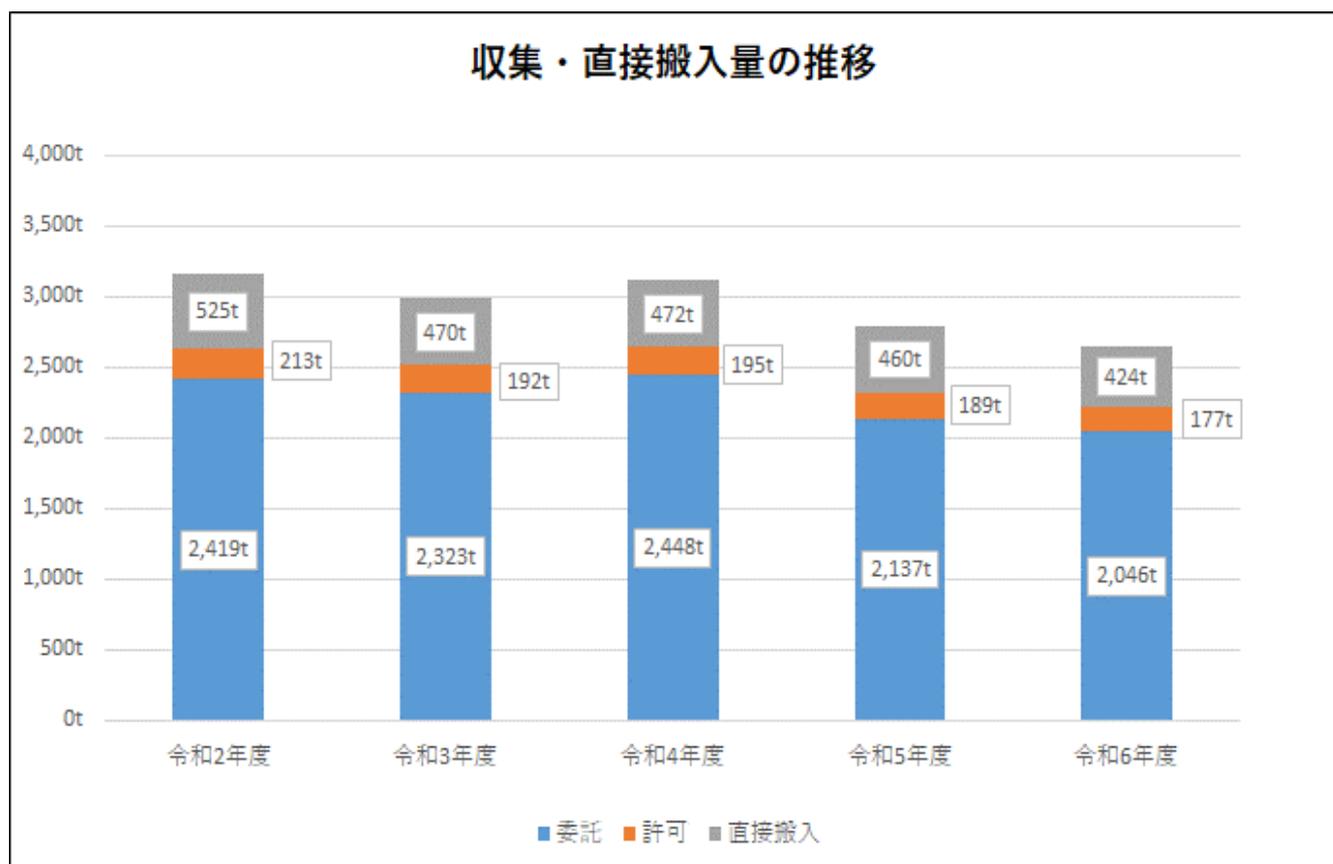
委託収集、許可業者搬入、直接搬入量の推移は、表-14のとおりです。

(2)家庭系・事業系ごみ収集量の推移と同じ傾向ですが、各年度ともに77%程度が家庭ごみを委託収集したごみの搬入となっています。

表-14 収集・直接搬入量の推移(集団資源回収を除く)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託	2,419t	2,323t	2,448t	2,137t	2,046t
許可	213t	192t	195t	189t	177t
直接搬入	525t	470t	472t	460t	424t
合計	3,157t	2,985t	3,115t	2,786t	2,647t

出典：一般廃棄物処理実態調査票



【補足説明】

委託：町が家庭ごみを許可業者に収集委託した量

許可：一般廃棄物運搬許可を受けた業者が各事業所から収集したごみを搬入した量

直接搬入：個人、事業者が直接処理施設にごみを持ち込んだ量

(4)資源ごみ収集量の推移

資源ごみの収集量は表-15 のとおりです。

全体の収集量は減少傾向となっています。多くの種別でごみの量はほぼ横ばいとなっていますが、ペットボトルやかんが多く、びん及び紙類(新聞紙・雑誌)は、減少傾向にあります。

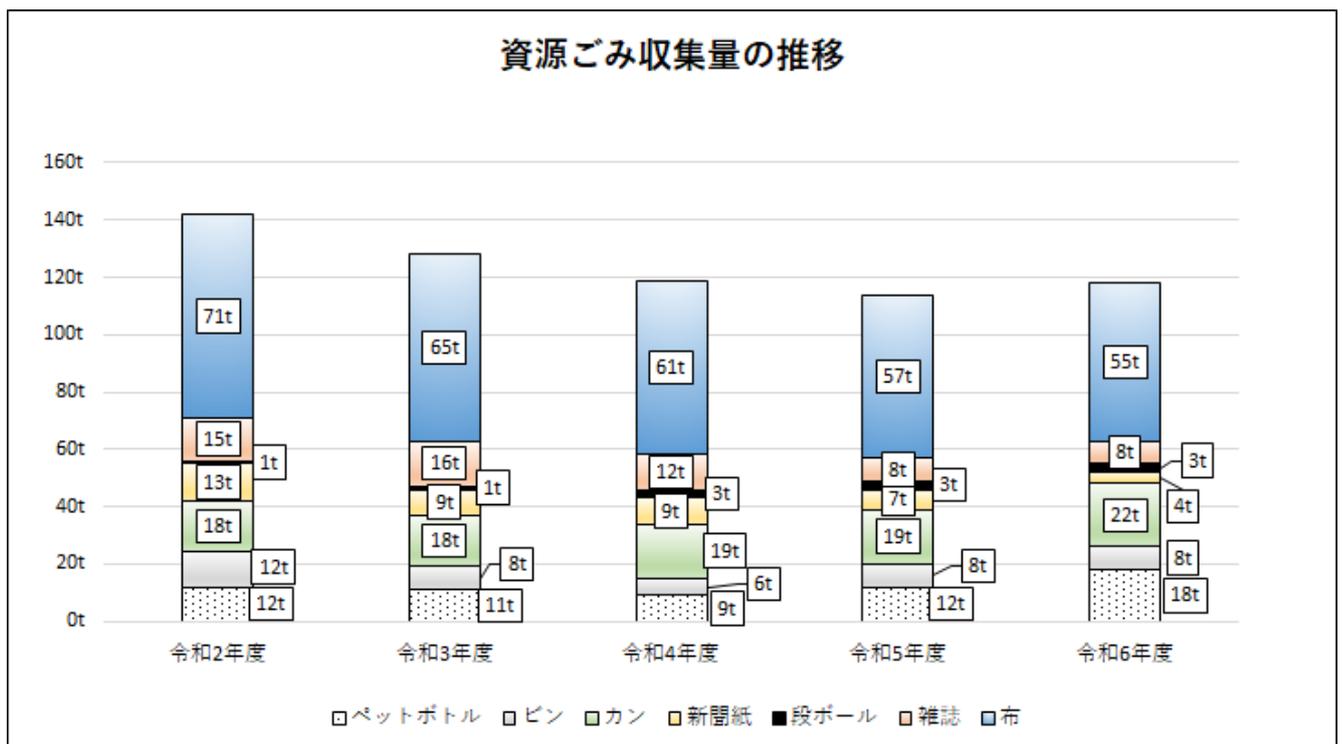
これは、びんは使用量の減少、紙類は古紙無料回収場所の増加やデジタル化による新聞や雑誌購読者の減少が原因ではないかと考えられます。

なお、紙パックは収集量がごくわずかであるため、収集実績に反映していません。

表-15 資源ごみ収集量の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ペットボトル	12t	11t	9t	12t	18t
びん	12t	8t	6t	8t	8t
かん	18t	18t	19t	19t	22t
新聞紙	13t	9t	9t	7t	4t
段ボール	1t	1t	3t	3t	3t
雑誌	15t	16t	12t	8t	8t
紙パック	0t	0t	0t	0t	0t
布	71t	65t	61t	57t	55t
合計	142t	128t	119t	114t	118t

出典：一般廃棄物処理実態調査票



(5)資源ごみ集団回収量の推移

ごみ資源化に関する施策の一環として、平成7年4月より町に登録した団体(町内の公民館、子ども会、地域団体/令和7年4月1日現在・41団体)が新聞紙、雑誌、ダンボール、かん、ビールびん、一升びん等の回収を行った際に、町が回収量に応じて奨励金を交付する取組を実施しています。地域から回収した資源ごみの量は表-16、品目あたりの奨励金額は表-17のとおりです。

集団回収を行うための登録団体数は、令和7年4月1日現在で41団体となっています。

特徴として、少子高齢化に伴う子ども会の減少や公民館など地域の担い手不足などにより、活動を休止している団体が増加しており、このため活動した団体数も減少傾向にあります。

これに伴い、地域におけるのべ実施回数および資源ごみ総回収量も年々減少しています。

表-16 資源ごみ集団回収量等の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源ごみ 総回収量	35t	35t	30t	28t	23t
地域における のべ実施回数	36回	35回	34回	33回	29回
回収活動 団体数	12団体	9団体	9団体	10団体	8団体

出典：香春町データ

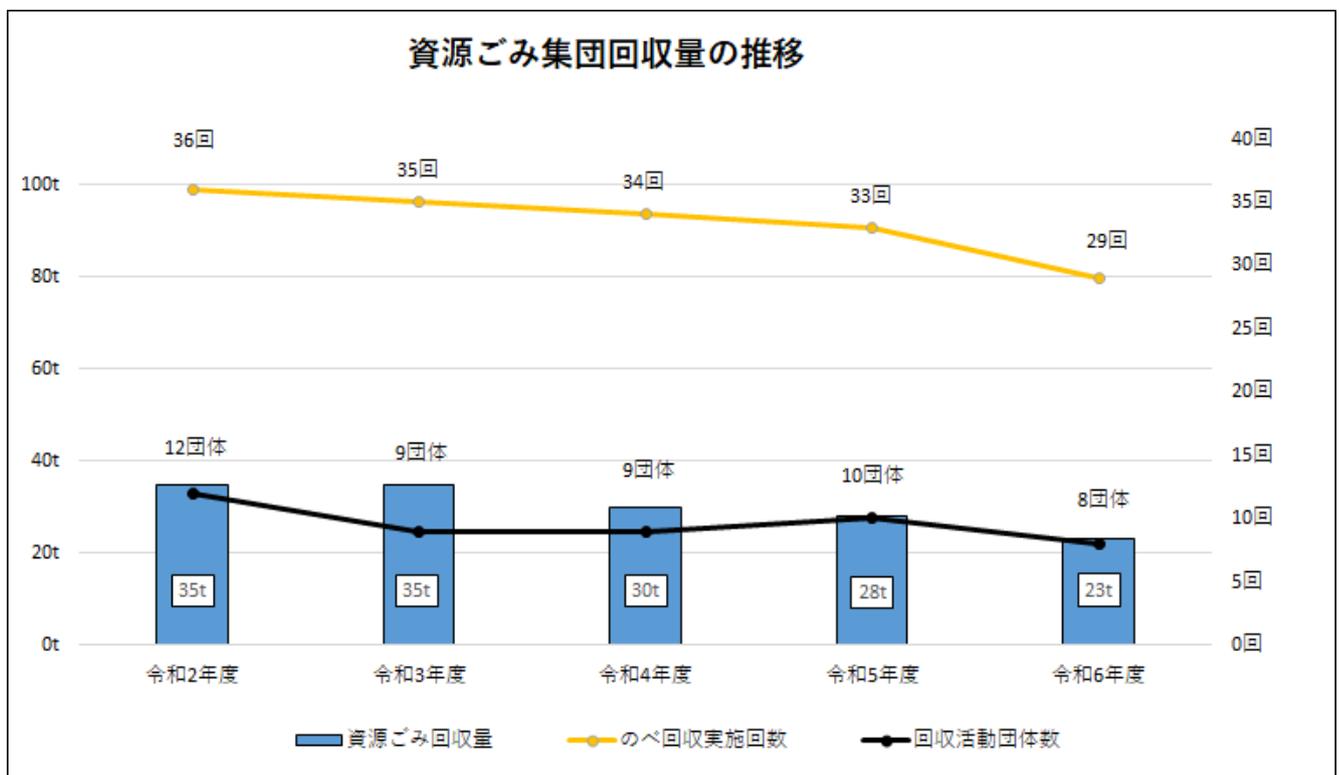


表-17 品目あたりの奨励金額(令和7年4月現在)

品目	奨励金額(1kg あたり)
紙類	5 円
金属、ビン	15 円

出典:香春町資源ごみ回収奨励金交付要綱

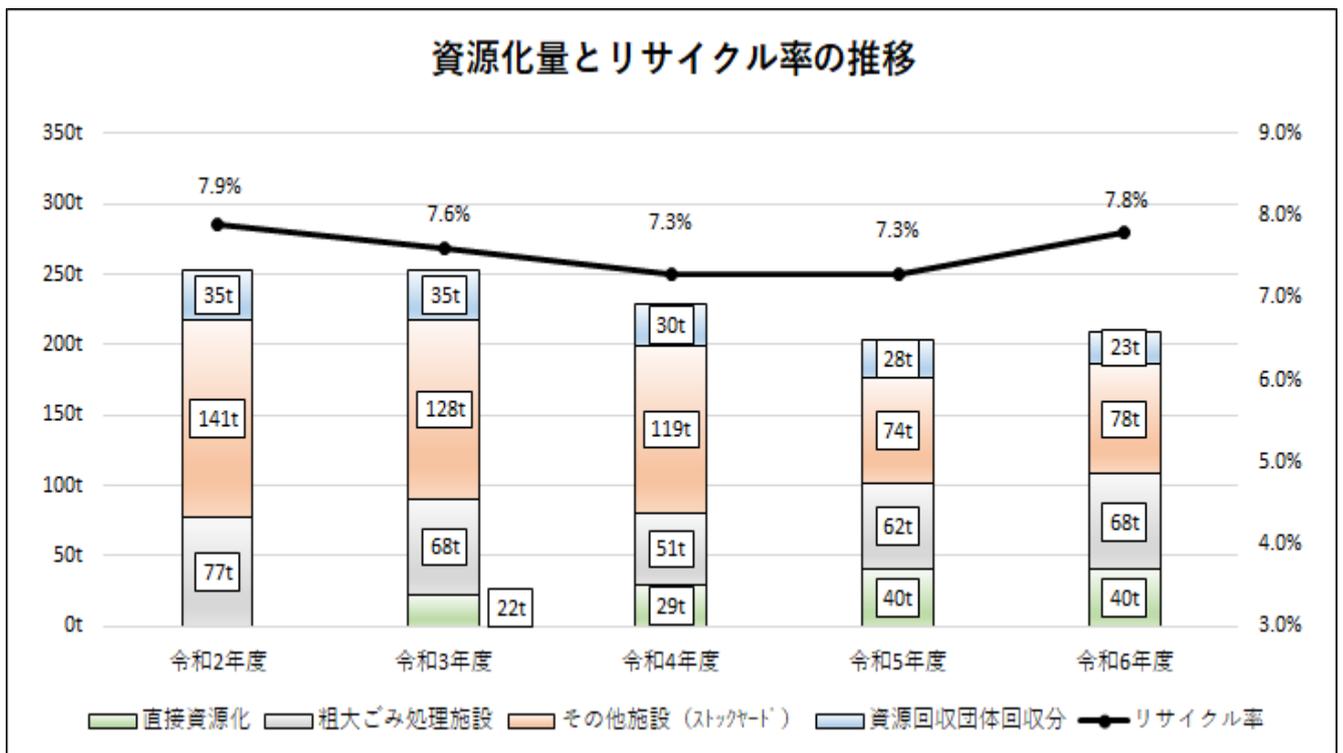
(6)資源化量とリサイクル率の推移

資源ごみの資源化量とリサイクル率の増減は、表-18 のとおりです。
リサイクル率は、この期間を見るとほぼ横ばいとなっています。

表-18 資源化量とリサイクル率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直接資源化	0t	22t	29t	40t	40t
粗大ごみ処理施設	77t	68t	51t	62t	68t
その他施設 (ストックヤード)	141t	128t	119t	74t	78t
地域団体回収量	35t	35t	30t	28t	23t
資源化量計	253t	253t	229t	204t	209t
リサイクル率	7.9%	7.6%	7.3%	7.3%	7.8%

出典：一般廃棄物処理実態調査票



(7)最終処分量及び最終処分率の推移

最終処分量と最終処分率の推移は、表-19のとおりです。

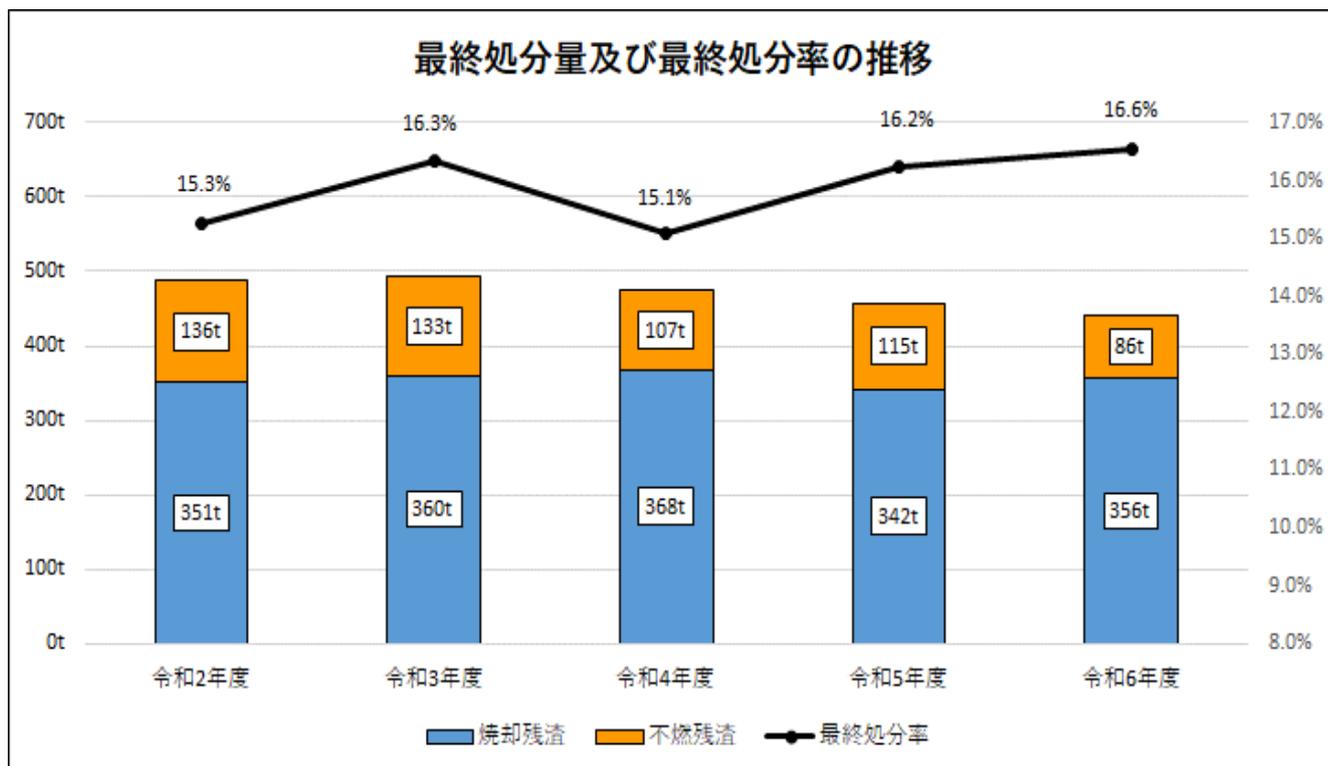
最終処分量(埋立処分)及び最終処分率については年度により変動はありますが、近年増加傾向にあります。

また、最終処分量のうち、可燃ごみによる焼却残渣の割合が増加し、不燃ごみ及び粗大ごみの処理残渣(不燃残渣)の割合が減少している状況です。

表-19 最終処分量の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却残渣	351t	360t	368t	342t	356t
不燃残渣	136t	133t	107t	115t	86t
最終処分量	487t	493t	475t	457t	442t
最終処分率	15.3%	16.3%	15.1%	16.2%	16.6%

出典：一般廃棄物処理実態調査票



5. ごみの減量及び再資源化に関する施策概要

ごみの減量及び再資源化の主な施策概要を以下に整理しました。

(1) 有料化の取り組み

現在、町では家庭系一般廃棄物の排出に対して処理を有料化しており、手数料を表-20 のとおり徴収しています。

購入は町内の指定販売店で可能であり、排出者が指定袋及び証紙購入時に支払う料金をごみ処理手数料として徴収しています。手数料額の変更については社会情勢等により必要に応じて改定を行っています。

事業系一般廃棄物は、収集運搬許可業者と各事業者が直接契約を行い、ごみ処理を行っています。

表-20 指定袋等に関する手数料(令和7年4月現在)

種別	種類	手数料(消費税込み)
可燃ごみ(もえるごみ専用袋)	大	10枚あたり 525円
	小	10枚あたり 262円
資源ごみ(可燃物)専用袋 ペットボトル、新聞紙、雑誌類、紙パック、布類	大	10枚あたり 420円
	小	10枚あたり 210円
資源ごみ(不燃物)専用袋 びん、かん	大	10枚あたり 420円
	小	10枚あたり 210円
不燃ごみ(もえないごみ専用袋)	—	10枚あたり 525円
粗大ごみ(証紙) ※	—	10枚あたり 420円

※ 排出する粗大ごみ1個に対し、10kgの重量につき1枚貼付する。

出典: 香春町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 第24条別表第1

(2) 資源回収団体奨励金

22 ページ「(5) 資源ごみ集団回収量の推移」を参照して下さい。

(3) 家庭用使用済インクカートリッジの回収

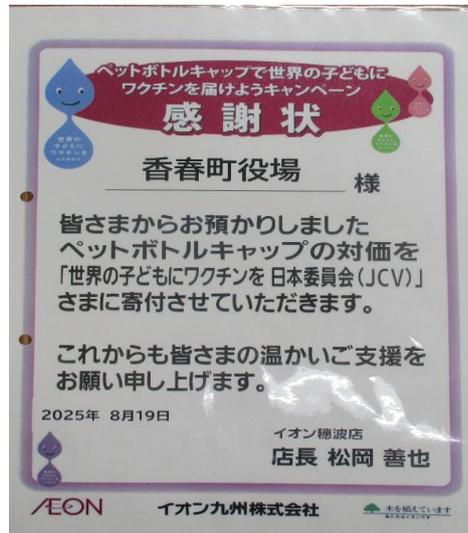
上記のカートリッジ回収のため、ジット株式会社と協力して町役場本庁玄関に回収箱を設置し、インクカートリッジ再生に取り組んでいます。

(4) ペットボトルキャップの回収

役場本庁 1 階にペットボトルキャップ回収ボックスを設置しています。

回収したキャップは、図-13のとおり飯塚市にあるイオン九州株式会社・イオン穂波ショッピングセンターに持ち込み、再資源化に取り組んでいます。

図-13 イオン九州株式会社からの感謝状



(5) 町民への周知

図-14のとおり広報かわらや香春町ホームページ、また香春町公式 LINE などを通じて、ごみ分別に関する情報や徹底、不法投棄の禁止などに関する情報提供を行っています。

図-14 広報かわら、香春町公式 LINE



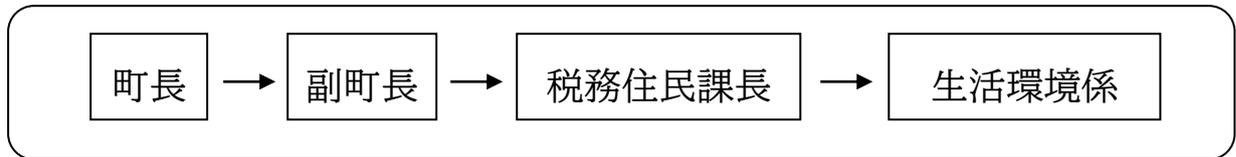
出典：香春町

6. 組織体制及びごみ処理経費

(1)ごみ処理に関する組織体制

町のごみ処理等に関する組織体制は、図-15 のとおりです。

図-15 廃棄物行政の組織体制(令和7年4月現在)



(2)ごみ処理経費の推移

ごみ処理経費の推移は、表-21 のとおりです。

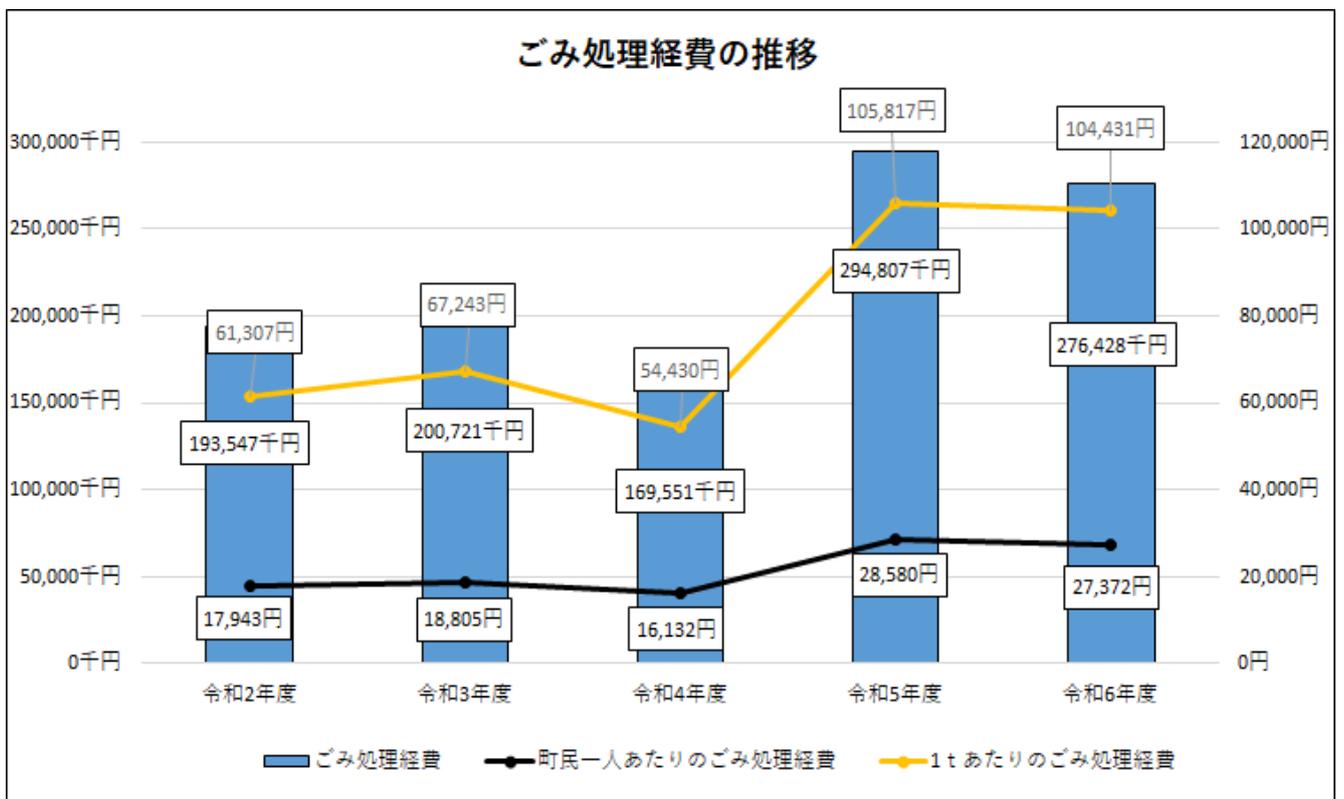
町の総処理経費は令和2年度は1億9,354万7千円(193,547千円)となっていますが、令和6年度は2億7,642万8千円(276,428千円)と大幅に増加しています。これは新たなごみ処分場の建設や整備に関する費用が増加したことが原因と考えられます。

これに伴い、町民1人あたりのごみ処理経費及び1tあたりのごみ処理経費も期間当初と比較して大幅に増加しています。

表-21 ごみ処理経費の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ処理経費	193,547千円	200,721千円	169,551千円	294,807千円	276,428千円
町民1人あたり のごみ処理経費	17,943円	18,805円	16,132円	28,580円	27,732円
ごみ 1t あたり のごみ処理経費	61,307円	67,243円	54,430円	105,817円	104,431円

参考:香春町各年度決算データ



7. ごみ処理の広域化

福岡県では、平成11年に「福岡県ごみ処理広域化計画」の策定を行っており、香春町は田川ブロック(田川地区8市町村)に位置づけられています。

田川地区は、これまで田川郡東部環境衛生施設組合(香春町、赤村、大任町、添田町)、田川地区清掃施設組合(田川市、川崎町)、下田川清掃施設組合(糸田町、福智町)によりそれぞれごみ処理を行っていましたが、各組合のごみ処理施設老朽化等の理由から、田川地区が共同して処理を行う事業に取り組むことになりました。

その後、令和3年4月1日に田川地区8市町村で構成される田川地区広域環境衛生施設組合が設立され、この中で田川地区全体による循環型社会の実現と将来にわたって安定的なごみ処理を行うべく、大任町に新たなごみ処理施設の建設が開始され、令和7年3月に完成、同年4月よりさくら環境センター(図-16)として本格稼働が始まりました。

これにより、現在は田川地区全体によるごみ処理の広域化が行われています。

図-16 さくら環境センター



出典:田川地区広域環境衛生施設組合ホームページ

8. ごみ処理の評価

町のごみ処理に関する評価については、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」のうち、最も新しい資料により、本町と類似する全国自治体を対象に比較評価を行いました。その結果は、図-17 のとおりです。

抽出条件は人口が10,000人～12,000人の町村とし、産業構造及び都市形態を考慮しました。

評価として、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「最終処分減量に要する費用」及び「人口1人当たり年間処理経費は類似団体と同程度の平均的な偏差値(赤色:偏差値50)となっていますが、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」及び「廃棄物のうち最終処分される割合」は下回っており、類似団体より資源回収率が低く、最終処分される割合が高い状況となっています。

図-17 ごみ処理の評価結果

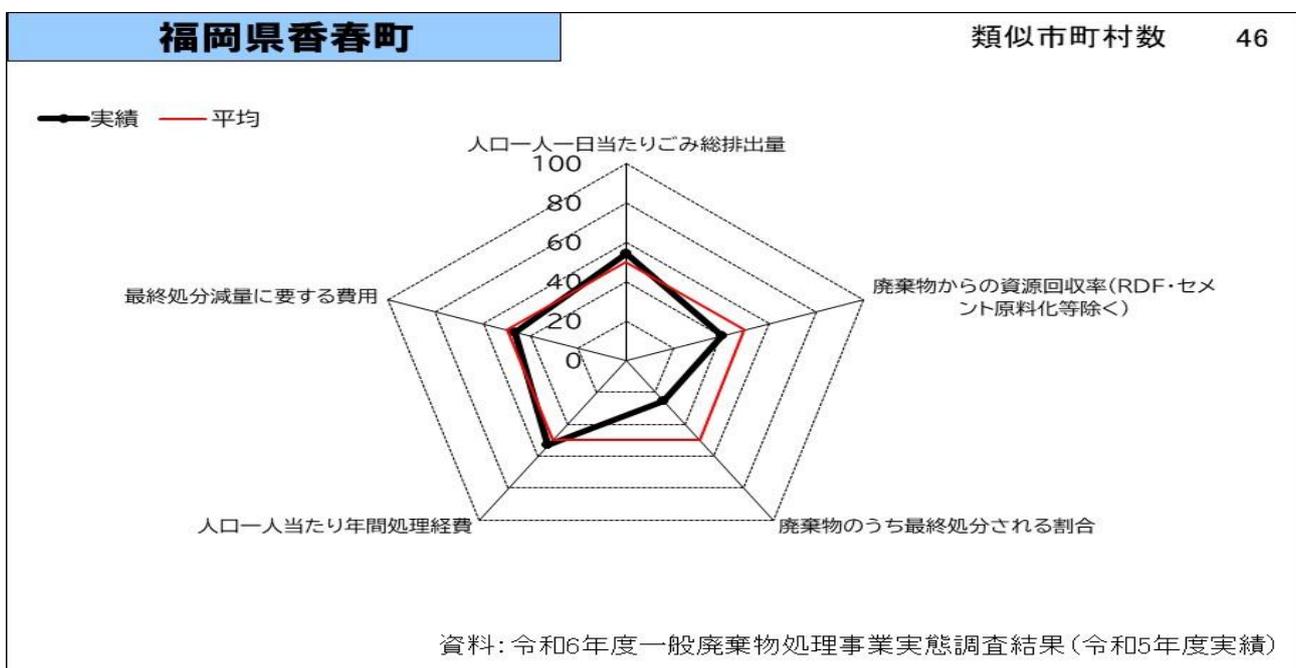


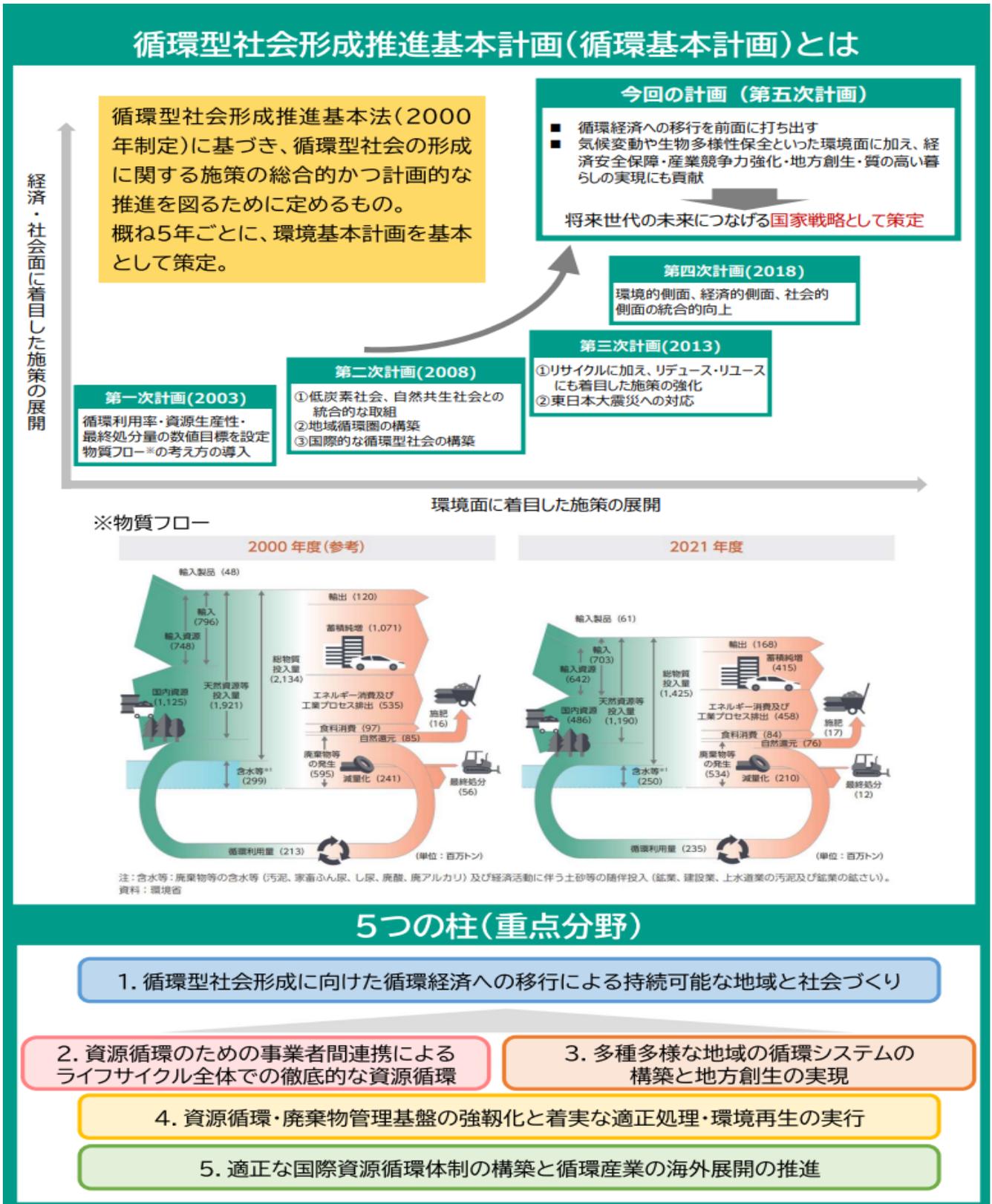
表-22 指標説明

指標		指数の見方
循環型社会形成	人口1人1日当たりごみ総排出量	指数が大きいほど、ごみ排出量は少なくなる。
	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料等除く)	指数が大きいほど、資源回収率は高くなる。
	廃棄物のうち最終処分される割合	指数が大きいほど、最終処分される割合は小さくなる。
経済性	人口1人当たり年間処理経費	指数が大きいほど、1人当たりの年間処理経費が少なくなる。
	最終処分減量に要する費用	指数が大きいほど、費用対効果が高くなる。

9. 主な上位計画

(1) 循環型社会形成推進基本計画

国では循環型社会形成推進基本法に基づき、令和6年8月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定されています。



出典:環境省資料(抜粋)

(2) 廃棄物処理法に基づく基本方針

環境省では、廃棄物処理法に基づいて「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」を平成 13 年に定めており、令和 7 年 2 月に「第五次循環型社会形成推進基本計画」と整合する形で一般廃棄物に関するごみ排出量等について、下記のとおり目標値及び内容の改定が行われています。

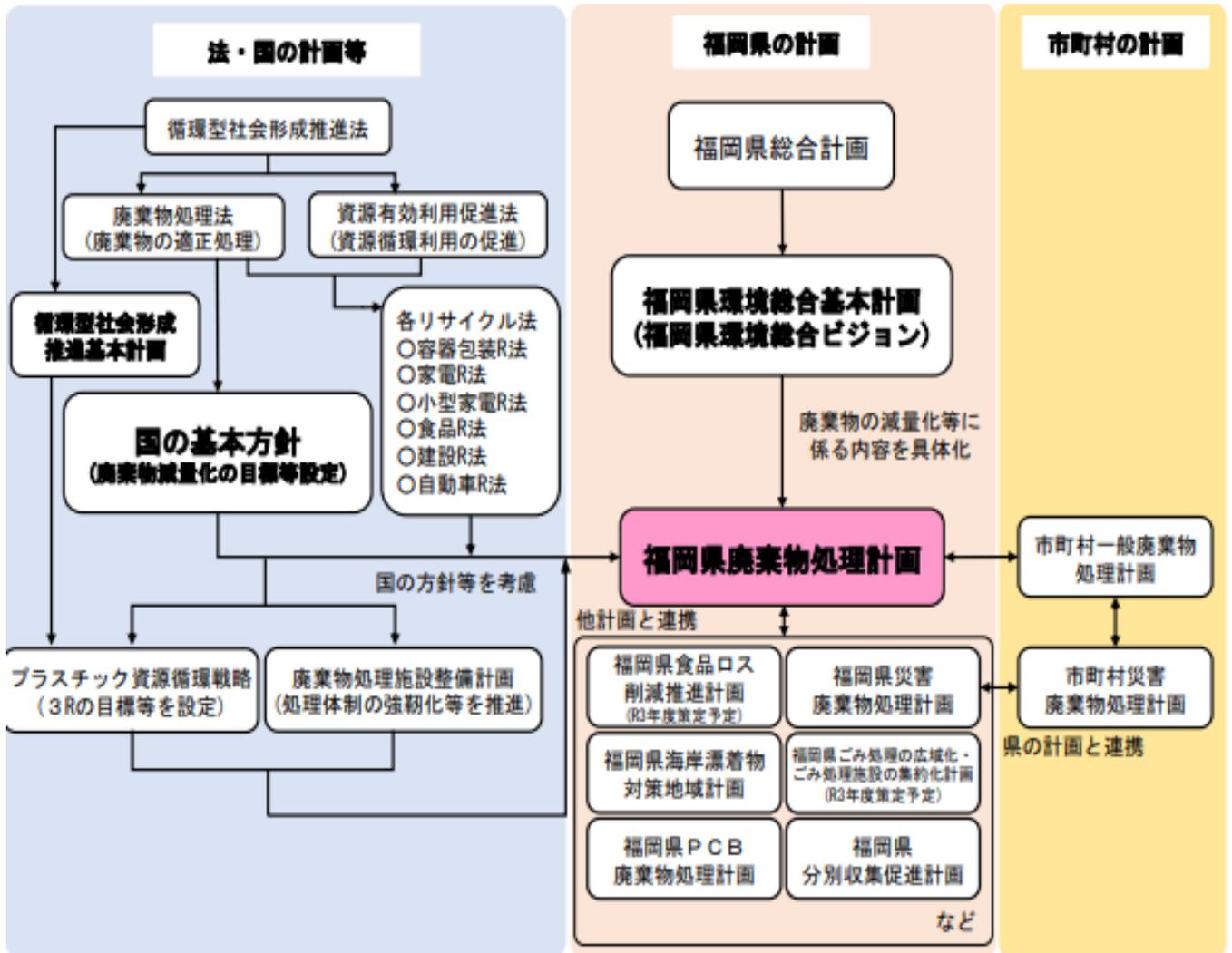
表-23 一般廃棄物に関する目標値

区分	現状値 (令和 4 年度)	改定後目標値 (令和 12 年度)
一般廃棄物の排出量	40 百万 t	約 37 百万 t
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	約 496g	約 478g
一般廃棄物の出口側循環利用率	約 20%	約 26%
1 人 1 日当たりごみ焼却量(追加)	679g	約 580g
一般廃棄物の最終処分量	3.4 百万 t	約 3.2 百万 t

出典:環境省資料(抜粋)

(3) 福岡県廃棄物処理計画

福岡県は、令和3年3月に「福岡県廃棄物処理計画」を策定しています。
各計画との関係を下記の図に、福岡県が定める目標値を表-24 に示しました。



出典: 福岡県廃棄物処理計画(抜粋)

表-24 一般廃棄物の減量に関する目標(福岡県)

区分	目標値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
ごみ総排出量	1,820 千 t	1,681 千 t
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	538g	516g
再生利用率(総排出量比)	23%	22%
最終処分量	191 千 t	171 千 t

出典: 福岡県廃棄物処理計画(抜粋)

(4)第5次香春町総合計画

町では令和4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの 10 年間を計画期間とする「第5次香春町総合計画」を策定しています。

この中の施策大綱で基本目標が3つ掲げられており、そのうち環境については「基本目標 1 暮らしを守る 政策③ 自然環境を守るまち」にその内容が記載されています。

そのうち、ごみに関連する内容は、図-18 のとおり「施策 3-2 循環型社会」に町の現状や課題、主な施策内容、まちづくり指標が記載されており、この指標を達成していくために必要な関連事業について、成果目標や目標値を設定しています。

図-18 第5次香春町総合計画 ごみ処理関連部分

基本目標1
暮らしを守る

施策 kawara town
3-2

循環型社会

地球温暖化を防ぐ、循環型社会・脱炭素社会に向けて、適正なごみ処理やごみの減量化、再生可能エネルギー^{※1}の導入を進めます。

町の現状と課題

●適正なごみ収集の啓発、ごみの減量化の推進

ごみの分別収集については町民の理解・浸透が進んでいますが、未だに町で処理できないごみや違反ごみが後を絶たないため、さらなる啓発を続け、循環型社会に向けたごみの減量化を進める必要があります。

●不法投棄防止に向けた対策

産業廃棄物などの不法投棄を防止するため、さらなる監視体制の強化や啓発活動を行うことが必要となっています。

主な施策内容

循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●3Rに向けた啓発を行い、町民・事業者の自主的な取り組みを支援することで、ごみの減量化、再資源化を推進します。 ●広報・啓発活動を通じ、適正なごみ分別収集の徹底に努めます。 ●周辺市町との広域連携により適正なごみ処理のできる体制を整備します。 ●きれいな町をめざし、町民や事業者と連携し、環境美化活動を推進します。 ●脱炭素（ゼロカーボン）社会の普及・啓発に向け、行政における再生可能エネルギー導入、エコオフィス運動を推進します。
廃棄物の適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署など関係機関と連携し、不法投棄の予防やモラル向上に向けて啓発を行うとともに、事業者に対する公害対策や産業廃棄物処理対策を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	現況値	目標値(令和8年)
住民一人あたりごみ排出量 (g/日)	674	580

みんなでめざす
まちづくり
アクション!

3R (ごみを減らす。繰り返し使う。
再資源化する。) を心がける。



出典:第5次香春町総合計画(抜粋)

(5)第3次香春町環境基本計画

「(4) 第5次香春町総合計画」と同じく、令和4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの10年間を計画期間とする「第3次香春町環境基本計画」を策定しています。

この中の「第4章 環境像の実現に向けた取り組み」のうち、図-19 のとおり「1 地球環境 1-2 循環型社会の形成と廃棄物の適正処理」にその内容が記載されており、現状や課題等が示されています。

図-19 第3次香春町環境基本計画 ごみ処理関連部分

2 循環型社会の形成と廃棄物の適正処理



(1) ごみの発生抑制とリサイクルの推進

現状と課題

本町ではこれまでごみの減量化と資源の循環利用を推進するため、広報紙やホームページによる啓発のほか、ごみの分別方法や収集日を記載した「ごみカレンダー（わが家の消費生活カレンダー）」を毎年配布して啓発を行っています。また資源ごみ回収奨励金を交付し、地域の回収活動団体を支援しています。

町民アンケートの結果によると、洗剤などの詰め替え商品の購入に「取り組んでいる」と回答した町民は77.8%、ごみの分別や減量に「取り組んでいる」と回答した町民は74.5%となっています。また今後、ごみの分別や出し方のマナーが「重要ある」または「やや重要である」と回答した町民が77%となっており、関心が高いことが分かります。

事業所アンケートの結果によると、廃棄物の適正処理や発生抑制、リサイクルの推進に「取り組んでいる」と回答した事業所は48.3%となっています。

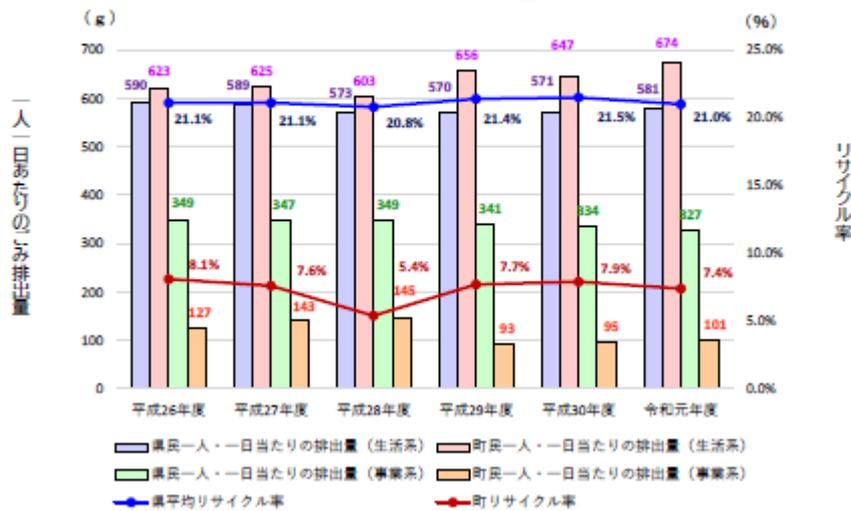
本町の町民一人一日あたりのごみ排出量を福岡県平均と比較すると事業系ごみは少なくなっていますが、生活系ごみは多く増加傾向にあり、リサイクル率も県平均より低い状況です。

近年、マイクロプラスチックごみなど海洋プラスチックごみによる環境汚染が社会問題になっており、マイバッグの持参や事業所によるワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減等の取り組みが進んでいますが、まだまだ十分とは言えない状況です。

また食品ロス問題についても、生ごみの減量化を進め、廃棄された食品を有効利用するとともに食べ残しや賞味期限切れ、売れ残りなどの食品廃棄物の発生を抑制する取り組みが重要です。

循環型社会を実現するためには、ごみの排出量を減少させることはもちろんのこと、正しく分別して可能な限り資源を再利用することが大切であり、町民・事業者の意識的な取り組みが必要となります。

■町民と県民一人・一日あたりのごみ排出量とリサイクル率の推移



(出典：一般廃棄物処理事業実態調査)

10. 主な課題の整理

町のごみ処理行政に関する主な課題を下記のとおり整理しました。

(1)ごみ排出量の抑制と資源ごみのリサイクル

人口減少等に伴い、町のごみ排出量は減少傾向にあります。

ごみ排出量は今後も減少すると思われませんが、大幅な減少は難しいと思われるため、町民に対し地道な啓発活動等による排出量の減少を進めながら、別の方策を検討、実行していくことが必要となることが課題です。

その中で資源ごみの収集量及び集団回収量、またリサイクル率が減少傾向にあることも課題です。ペットボトル等の再資源化が可能な品目について、よりリサイクル率を高めることやプラスチック品目の分別回収開始に関する検討を進めることで、ごみ排出量の減少につながると考えられるため、これらに対する対応も必要になると考えられます。

(2)分別されていないごみ、不法投棄ごみへの対応

町は、町内に許可した場所に排出者がごみ集積を行うステーション方式によりごみを回収していますが、排出者によるごみ分別が徹底されていないため、通常のごみ収集日に収集できない状況が散見されています。

また、同様に収集日以外でのごみ排出や他市町村からと思われる不法投棄も多く発生しており、地域環境の悪化やごみステーションを管理する地元住民に大きな負担を強いる状況となっています。

町では、監視カメラの設置や看板設置等により状況の好転に向けた取り組みを行っています。これらの取り組みとともに排出者が適正にごみを出す意識の向上をより推進する方策が必要と考えられます。

(3)旧ごみ処理施設に関する課題

ごみ処理の広域化により、大任町にさくら環境センターが完成、本格供用が始まったことを受け旧田川郡東部環境衛生施設組合が管理運営する旧ごみ処理施設を今後廃止、解体するための必要な措置について、関係町村(赤村、大任町、添田町)と協議する必要があります。

IV ごみ処理基本計画

1. ごみ処理の基本理念

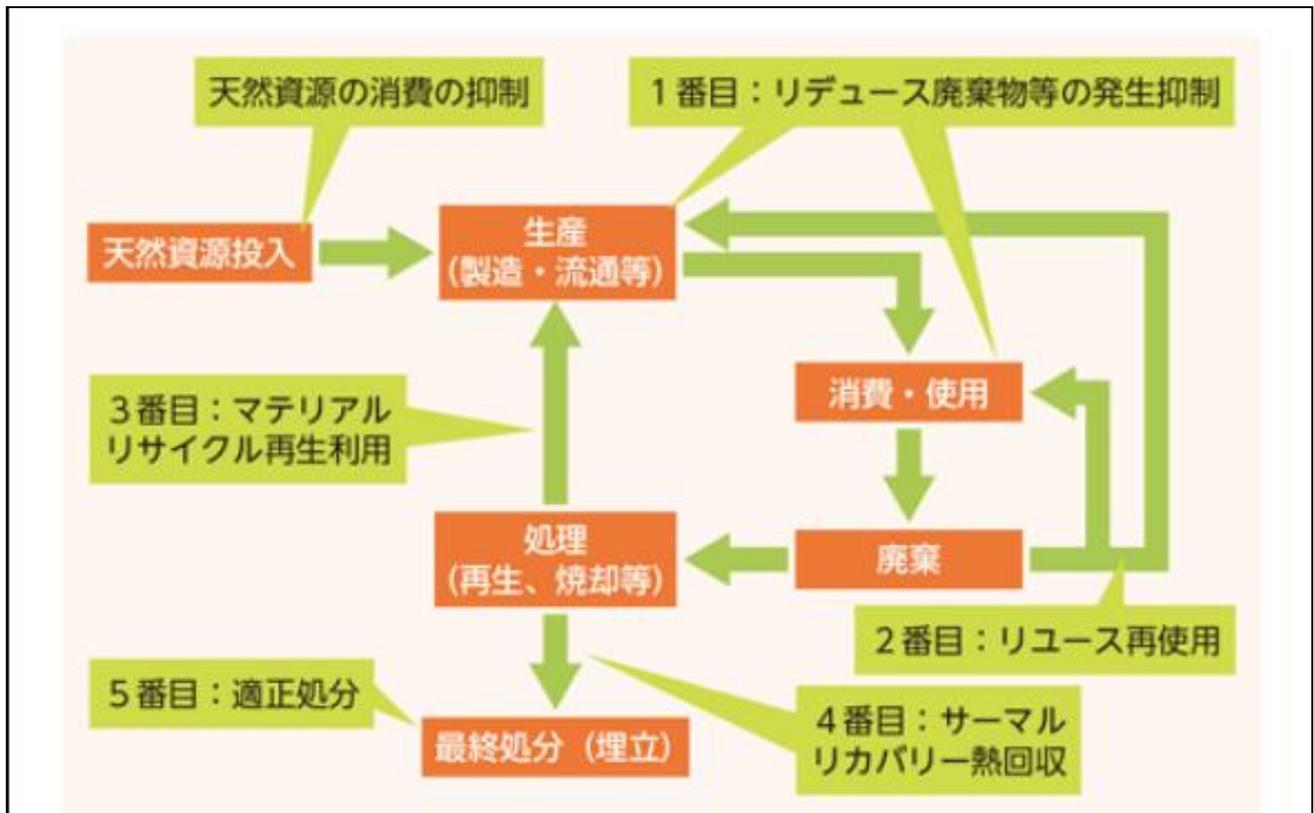
町では、これまでの計画と同様に町内の廃棄物排出量の減少、また資源の有効活用を推進するため、下記のとおり基本理念を掲げます。

また、基本理念を達成するための方策として、これまでと同様の基本方針を中心とし、循環型社会(図-20)の構築を進めるよう、廃棄物に関する行政を進めます。

－ 香春町 基本理念 －

町民、事業者、町が一体となったごみの減量化と循環型社会の構築

図-20 循環型社会



出典：環境省ホームページ(抜粋)

2. ごみ処理の基本方針

町では、前述で示した基本理念に基づき、今後のごみ処理等に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- ・ 基本方針1:ごみの減量化とリサイクルの推進

町民、事業者、町が協働して、ごみの減量化に取り組み、循環型社会を行うためのまちづくりを推進します。

ごみの発生を抑制する「リデュース(Reduce)」ことはもちろん、使用済みの物を再利用する「リユース(Reuse)」、使用済みの物を原材料として利用する「リサイクル(Recycle)」、3R運動を推進します。

- ・ 基本方針2:分別収集の徹底とごみの適正処理

ごみの発生抑制と資源としての有効利用の観点から、適正なごみの収集・運搬・処理を行うことで分別収集の強化と周知徹底に努め、プラスチック品目の分別収集について検討を進めます。

また、野焼き等によるごみ焼却による不適正処理やごみの不法投棄防止対策推進のため、巡視パトロールや町民、事業者、町による監視体制の強化を図ります。

- ・ 基本方針3:環境意識の向上と情報発信

町が処理するごみの分別収集や分別方法、町では処理できない処理困難物の処理方法等、ごみの適正処理に関する啓発やごみの発生抑制、リサイクル、ごみの減量化に関する情報を発信し、環境意識の向上に努めます。

- ・ 基本方針4:町災害廃棄物処理計画の策定及び計画に基づく対応の実施

町災害廃棄物処理計画の速やかな策定とともに、計画に基づいた災害時のごみ処理等を適切に対応できるよう検討していきます。

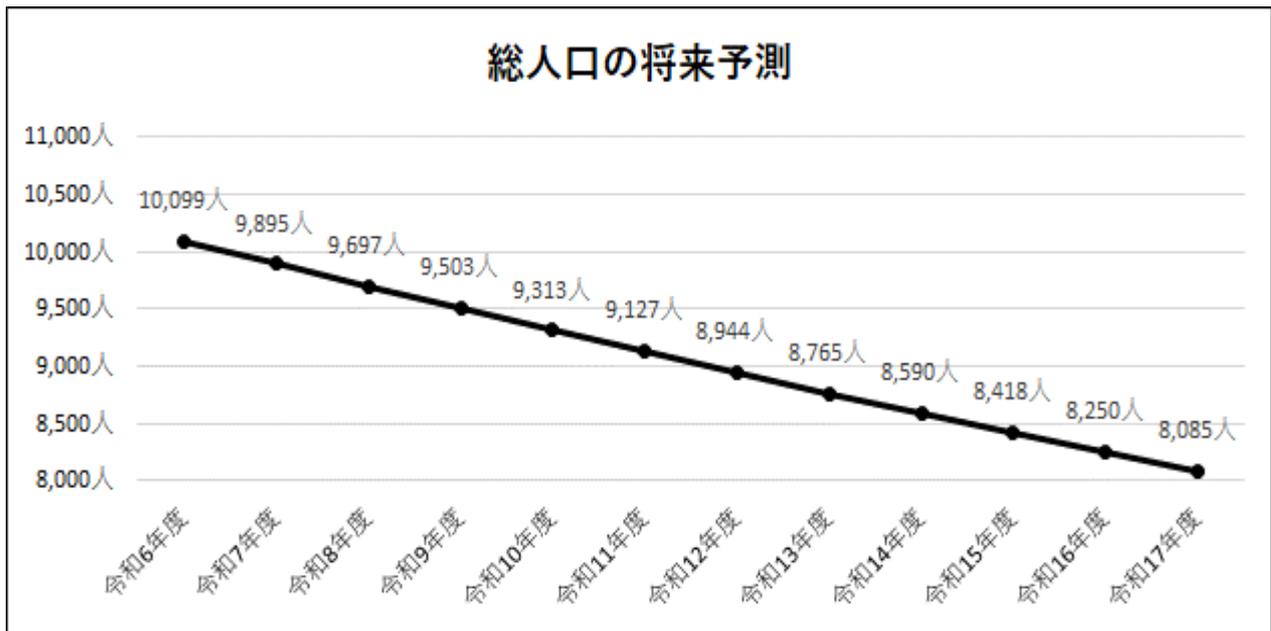
3. 町人口とごみ排出量の将来予測

(1) 総人口の将来予測

町総人口の将来予測は、図-21 のとおりです。

令和 6 年度及び 7 年度はそれぞれの年度の4月1日現在の人口実数を記載し、令和 8 年度以降は過去 3 年間の実績値から算出される減少率を参考に人口を推計しました。

図-21 総人口の将来予測



令和6年度実績値出典：香春町ホームページ

(2)ごみ排出量の推移予測

町ごみ排出量の推移予測は、下記の表-25、図-22 のとおりです。

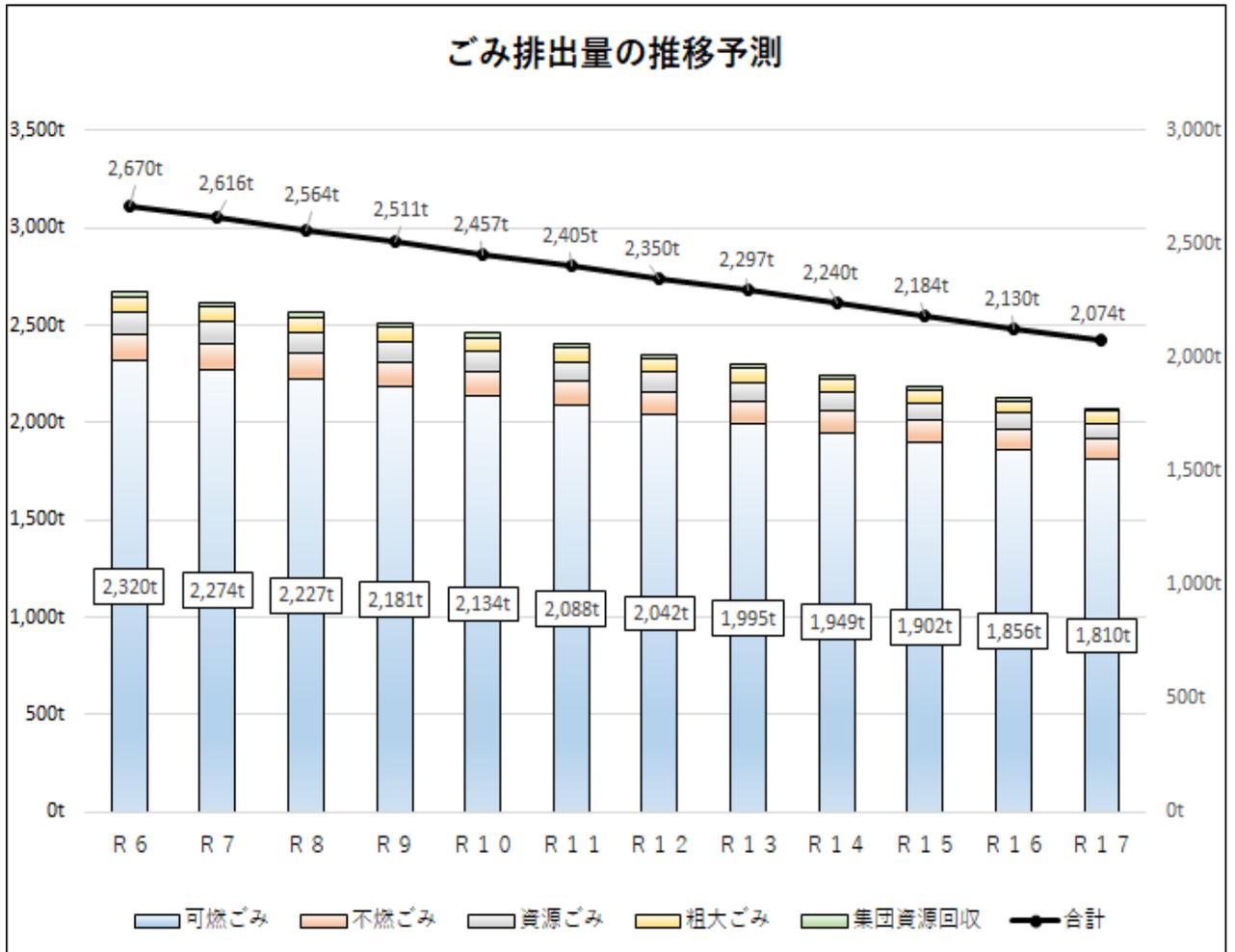
町人口の将来予測のとおり、今後も人口減少が進むと推計されることから、これにあわせてごみ排出量も緩やかに減少すると考えられ、計画最終年度である令和17年度には、町全体のごみ排出量を2,074tと予測しています。

表-25 ごみ排出量の推移予測

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
可燃ごみ	2,320t	2,274t	2,227t	2,181t	2,134t
不燃ごみ	131t	129t	127t	125t	123t
資源ごみ	118t	113t	111t	109t	105t
粗大ごみ	78t	77t	76t	74t	73t
集団資源回収	23t	23t	23t	22t	22t
合計	2,670t	2,616t	2,564t	2,511t	2,457t
	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
可燃ごみ	2,088t	2,042t	1,995t	1,949t	1,902t
不燃ごみ	121t	119t	117t	115t	113t
資源ごみ	102t	98t	95t	88t	84t
粗大ごみ	72t	71t	70t	69t	67t
集団資源回収	21t	20t	20t	19t	18t
合計	2,404t	2,350t	2,297t	2,240t	2,184t
	令和16年度	令和17年度			
可燃ごみ	1,856t	1,810t			
不燃ごみ	111t	109t			
資源ごみ	80t	74t			
粗大ごみ	66t	65t			
集団資源回収	17t	16t			
合計	2,130t	2,074t			

令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

図-22 ごみ排出量の推移予測



令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

(3)家庭系・事業系ごみ及び町民 1 人当たりのごみ排出量推移予測

家庭系・事業系ごみ及び町民 1 人当たりのごみ排出量推移予測は表-26、図-23 のとおりです。

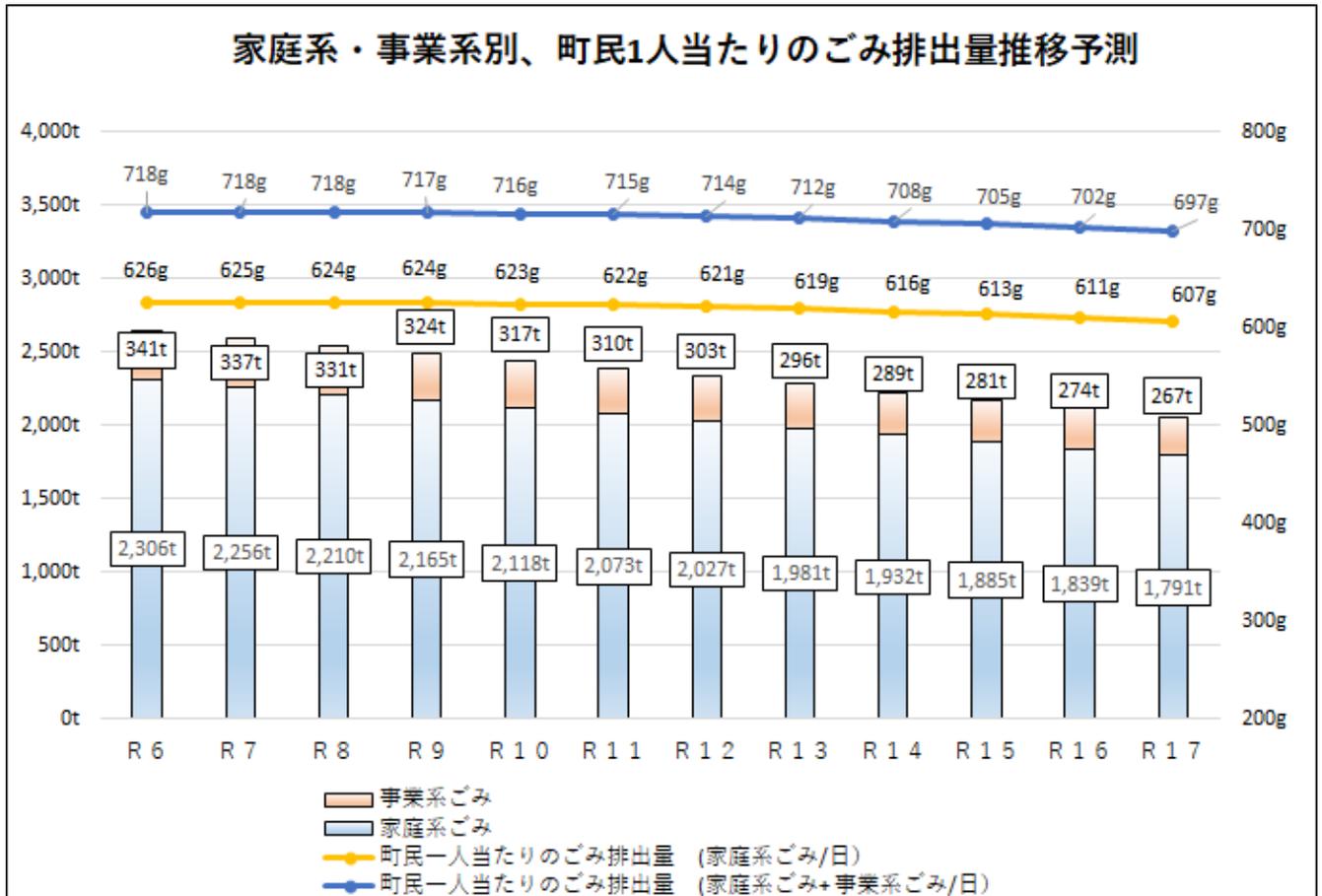
今後も人口減少が進むと推計されることから、これにあわせて家庭系ごみや事業系ごみ、また町民 1 人当たりの排出量も年々緩やかに減少すると考えられ、計画最終年度である令和 17 年度の家庭系及び事業系ごみの総排出量を 2,058t、町民 1 人当たりのごみ総排出量(家庭系+事業系ごみ)の合計を 697g と予測しています。

表-26 家庭系・事業系別ごみ排出量の推移予測(集団資源回収量を除いた量)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
家庭系ごみ	2,306t	2,256t	2,210t	2,165t	2,118t
事業系ごみ	341t	337t	331t	324t	317t
合計	2,647t	2,593t	2,541t	2,489t	2,435t
町民 1 人当たり 家庭ごみ排出量	626g	625g	624g	624g	623g
町民 1 人当たり ごみ総排出量 (家庭系+事業系)	718g	718g	718g	717g	716g
	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
家庭系ごみ	2,073t	2,027t	1,981t	1,932t	1,885t
事業系ごみ	310t	303t	296t	289t	281t
合計	2,383t	2,330t	2,277t	2,221t	2,166t
町民 1 人当たり 家庭ごみ排出量	622g	621g	619g	616g	613g
町民 1 人当たり ごみ総排出量 (家庭系+事業系)	715g	714g	712g	708g	705g
	令和16年度	令和17年度			
家庭系ごみ	1,839t	1,791t			
事業系ごみ	274t	267t			
合計	2,113t	2,058t			
町民 1 人当たり 家庭ごみ排出量	611g	607g			
町民 1 人当たり ごみ総排出量 (家庭系+事業系)	702g	697g			

令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

図-23 家庭系・事業系別ごみ排出量の推移予測(集団資源回収量を除いた量)



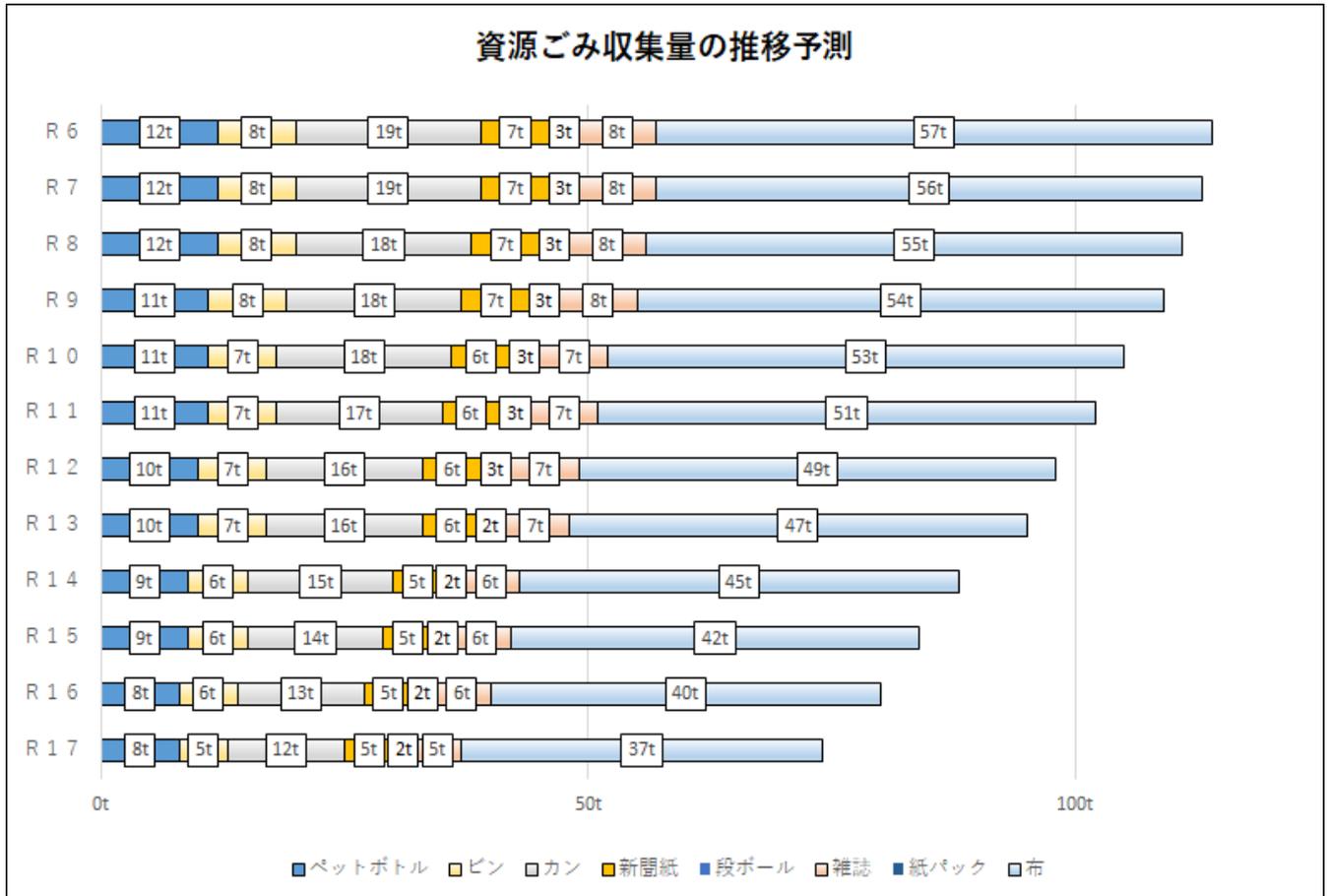
令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

(4)資源ごみ収集量の推移予測

資源ごみ収集量の推移予測は、下記の図-24 のとおりです。

全ての種類で排出量は減少傾向となっていますが、布類については特に減少幅が大きくなっています。

図-24 資源ごみ収集量の推移予測



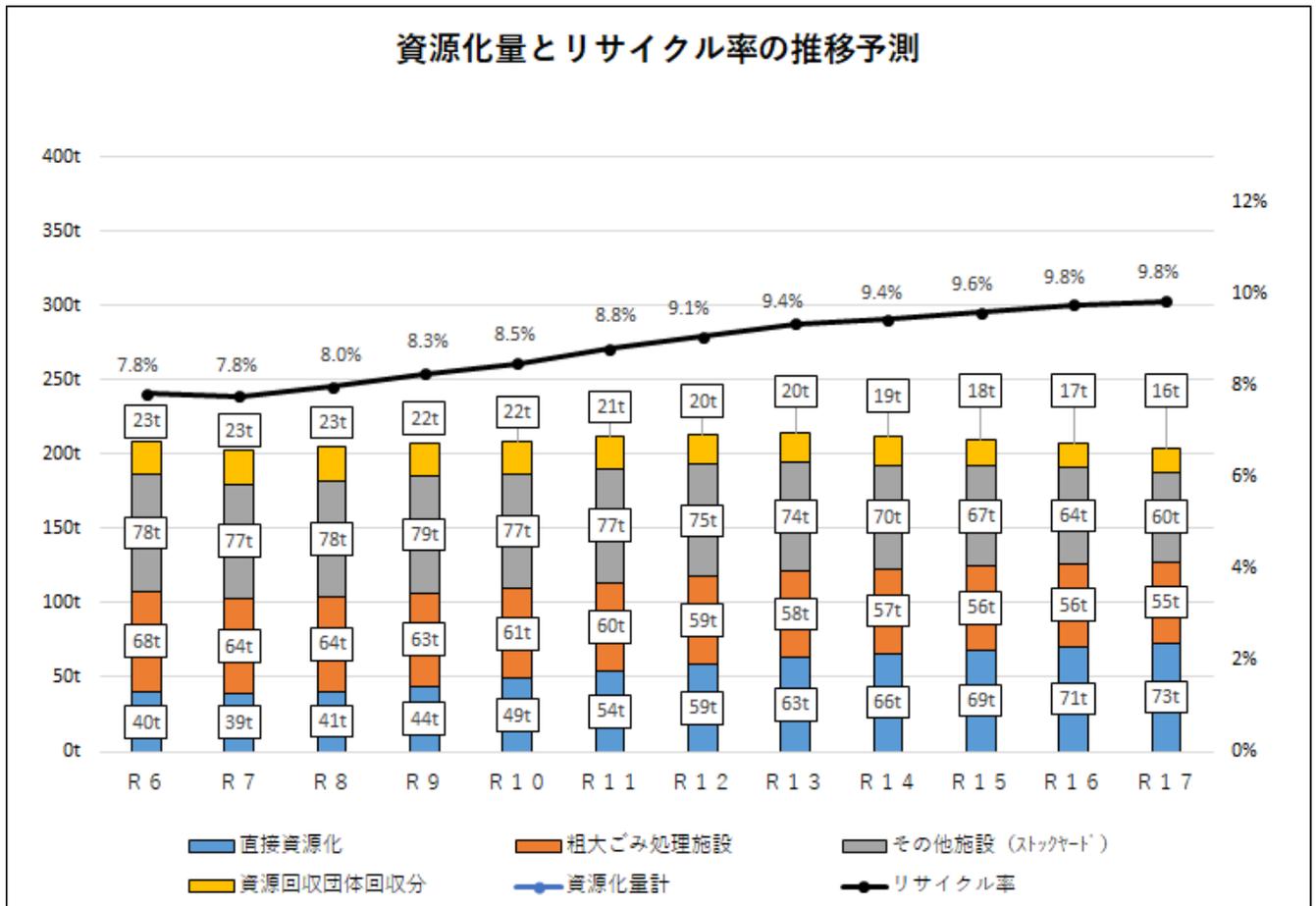
令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

(5)資源化量とリサイクル率の推移予測

資源化量とリサイクル率の推移予測は、下記の図-25 のとおりです。

ごみの排出量は減少傾向ですが、ペットボトルやかん・びんなどの分別収集の再徹底や新たに稼働したごみ処理施設による資源化できるごみの回収量の増加などの再利用に関する取り組みが進むことを予想し、以下のとおりリサイクル率が緩やかに増加することを推測しています。

図-25 資源化量とリサイクル率の推移予測



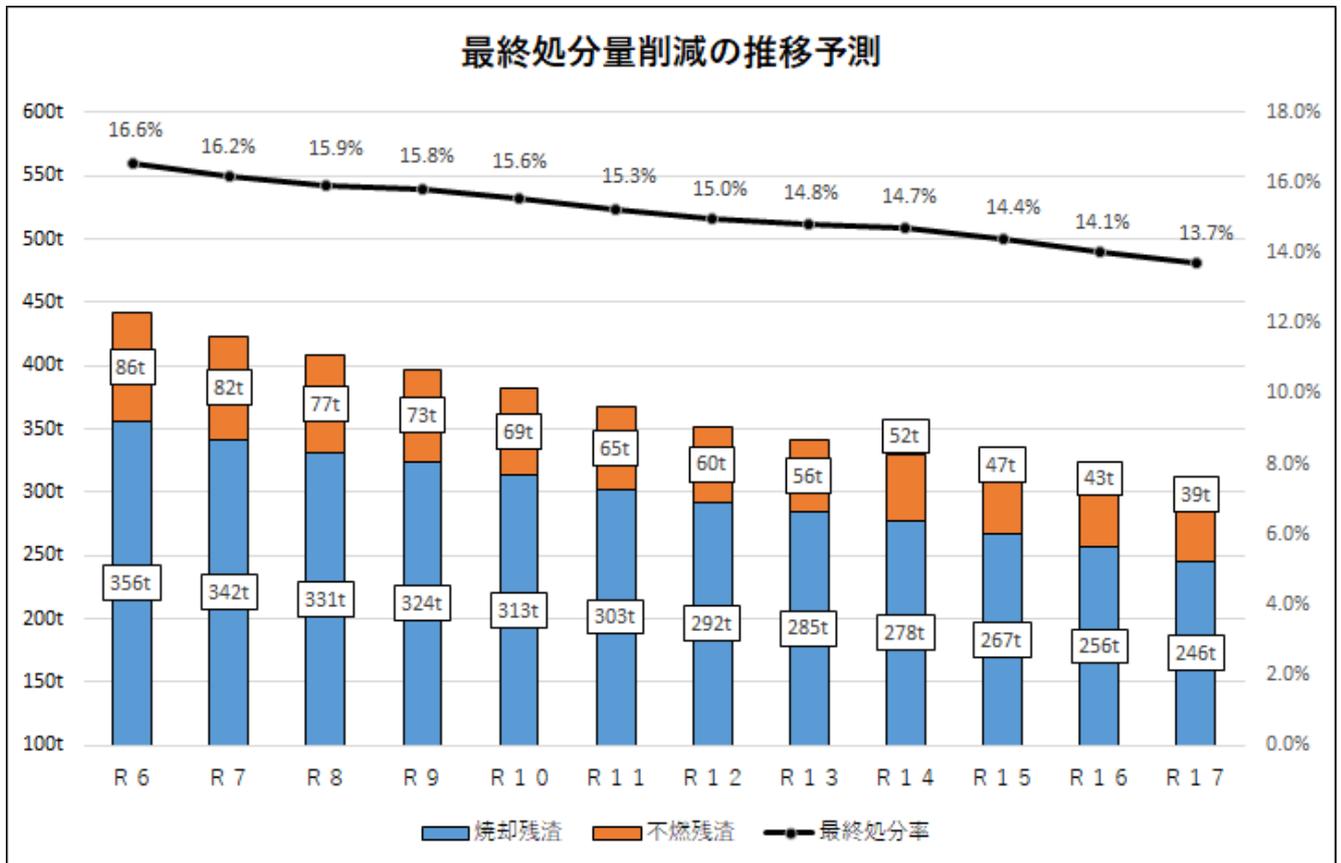
令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

(6)最終処分量の削減推移予測

最終処分量との削減推移予測は、下記の図-26 のとおりです。

(5)に記載した資源リサイクル率の向上などに伴い、以下のとおり最終処分量は徐々に削減されることを予測しています。

図-26 最終処分量の削減推移予測



令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票

4. 数値目標

前項である「3. 町人口とごみ排出量の将来予測」で示した内容に基づき、今回の計画に関する数値目標を定めます。

(1)既定計画の進捗

令和4年度に改定した「香春町ごみ処理計画」において、計画最終年度である令和7年度におけるごみ排出量等の目標値の策定状況は、下記に示す表-27 のとおりです。

表-27 香春町ごみ処理計画目標値策定状況

内容	計画目標値	令和3年度比	令和3年度実績値
ごみ排出量	2,537t 以下	15%以上削減	3,020t
リサイクル率	13.4%以上	5%以上上昇	7.6%
最終処分量	246t 以下	50%以上削減	493t

出典：香春町ごみ処理計画(令和4年度改定版)

上記の目標達成状況を比較するにあたり、一番新しい実績値である令和6年度と比較し、下記に示す表-28のとおり考察します。

表-28 香春町ごみ処理計画目標値達成状況

内容	令和3年度 実績値	令和6年度 実績値	目標値 達成状況	現状
ごみ排出量	3,020t	2,670t	11.6%削減	未達成
リサイクル率	7.6%	7.8%	0.2%上昇	未達成
最終処分量	493t	442t	10.4%削減	未達成

令和6年度実績値出典：一般廃棄物処理実態調査票
目標達成状況は、小数点第2位を四捨五入

【考察】

最新のデータである令和6年度実績値では、全ての項目で達成状況に対する目標値に大きく及ばない結果となっており、計画年度末である令和7年度での目標達成は困難である可能性が高いと考えられます。この結果に基づき、次に本計画の目標値について検討を行います。

(2)数値目標の設定

今回の計画策定にあたって目標を設定するにあたり、前計画で策定した項目に関する目標値を達成できていない状況となっています。

よって、今回新たな計画においても目標項目はそのままとし、今後の推定値を参考に目標の内容や数値を見直します。

今 期 目 標

① ごみ排出量の削減

計画年度末までに町から排出されるごみ排出量を各目標年度において予測値より150t～184t削減させる努力を行います。

② リサイクル率の向上

計画年度末までに町リサイクル率を各目標年度において予測値より2.9%～5.2%上昇させる努力を行います。

③ 最終処分量の削減

計画年度末までに最終処分量を各目標年度において予測値より40t～60t削減させる努力を行います。

(3)各項目の目標設定値

今後の推測値やこれまでの実績などを参考に、下記に示す表-29のとおり各項目の中間目標値および最終目標値を設定します。

なお、中間目標である令和12年度に実績値を確認し、目標数値などの見直しを行います。

表-29 削減目標

1) ごみ排出量削減

単位	実績値		見込値	中間目標	最終目標
	R3	R6	R7	R12	R17
予測値 (t/年)	3,020	2,670	2,616	2,350	2,074
目標値 (t/年)	-	-	2,500	2,200	1,890
削減値 (t/年)	-	-	▲116	▲150	▲184

2) リサイクル率

単位	実績値		見込値	中間目標	最終目標
	R3	R6	R7	R12	R17
予測値 (%/年)	7.6	7.8	8.0	9.1	9.8
目標値 (%/年)	-	-	9.0	12.0	15.0
上昇値 (%/年)	-	-	1.0	2.9	5.2

3) 最終処分量削減

単位	実績値		見込値	中間目標	最終目標
	R3	R6	R7	R12	R17
予測値 (t/年)	493	442	424	352	285
目標値 (t/年)	-	-	400	312	225
削減値 (t)	-	-	▲24	▲40	▲60

5. ごみ排出抑制のための取り組みに関する事項

前述した各項目の今期目標を達成するため、今後それぞれが実施に向けた努力、または検討を行う取り組みについて示します。

(1) 家庭系ごみ排出抑制の推進

町におけるごみの排出量は、今後も人口減が続き、減少傾向であることが予想されます。

しかし、町から排出されるごみの中で特に割合が高い家庭系ごみの抑制が町から排出されるごみの減量に向けた大きな取り組みとなるため、今後も家庭から出るごみの減量に努める必要があります。

【家庭系ごみ減量のため、引き続き町民が心がける必要がある行動】

- 使い捨て商品や過剰包装された商品の購入を控える。
- マイバッグ、マイボトルを持参し、ごみの減量化に努める。
- 不用品の購入や排出は、バザーやフリーマーケットなどを積極的に活用する。
- 必要なものを必要なだけ購入し、食品の使い切りを心がける。
- 外食の際には、食べきれる量のメニューを選び、食べ残しを防止する。

👉ここに注目！

☆ 52 ページ「1)ごみ排出量削減」で示したごみ削減値目標達成に必要な数値

上記で示した目標達成のために必要な家庭系ごみの削減量を設定し、住民1人あたりの削減目標を示すと以下のとおりになります。

目標年度	ごみ削減目標値(t/年)	うち家庭ごみ削減目標値(t/年)	対象年度町推定人口(人)	目標達成するためのごみ削減量	
				年間(kg)	1日あたり(g)
12年度	150	130	8,944	14.5	40
17年度	184	160	8,085	19.8	54

注 1) 家庭ごみ削減目標値

45 ページ・表-26 で示した家庭系、事業系ごみ排出量の予測割合に基づき、年あたり削減目標値全体量の 87%として計算し、各値は分かりやすいように一部調整

【数字を読み解く】

最初に1人あたりの年間削減目標を示します。

町の可燃ごみ袋(大)はごみ袋の容量はおおよそ42ℓです。1袋に入る重量が約4kgとした時、12年度では1人あたり年間4袋、17年度では年間5袋程度の削減が必要となります。

次に、1日あたりで考えてみます。

令和12年度では1人がたまご1個程度、17年度では6枚切り食パンのうち1枚程度のごみを毎日削減できれば目標を達成することになります。

この結果から考えると、毎日の1人1人の小さな積み重ねが大きな成果を得ることが分かります。そのためには、町民一人ひとりがごみの減量化を意識した行動が大切です。

(2)事業系ごみ排出抑制の推進

事業系ごみは家庭系ごみと比べ排出量は少ない状況です。

事業の内容によってごみの種類や量に違いがありますが、家庭系ごみの削減にあわせてそれぞれがごみの減量に努める必要があります。

【事業系ごみ減量のため、引き続き事業者が心がける必要がある行動】

- 簡易包装の推進やレジ袋、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減に努める。
- 製造や販売方法を見直し、食品ロスを削減します。廃棄物の発生を抑制するために、梱包用品の再使用化や梱包・包装の簡素化に取り組む。
- 製造や販売方法を見直し、量り売りなどを行うことにより、食品ロスの削減に取り組む。
- 飲食店では、「30・10(さんまる・いちまる)運動」を推進する。(図-27)

👉ここに注目！

(1)に続いて、目標達成のために必要な事業系ごみの削減量を設定し、現在の事業所数に変化がないものとして、1件あたりの削減目標を示すと以下のとおりになります。

目標年度	ごみ削減目標値(t/年)	うち事業系ごみ削減目標値(t/年)	事業所数(R7.12月末)	目標達成するためのごみ削減量	
				年間(kg)	1日あたり(g)
12年度	150	20	365	54.8	150
17年度	184	24	365	65.8	180

事業所数出典：香春町商工会調べ

注1)事業系ごみ削減目標値

年あたり削減目標値全体量の13%として計算し、各値は分かりやすいように一部調整

30・10運動に (さんまる・いちまる) ご協力ください!

| 宴会中に実践してください |

まずは食べられる量を注文して、食べられないものは先に伝えましょう。

<p>宴会 はじめの 30分</p> <p>味わいタイム</p> <p>乾杯後30分はでき立ての料理を楽しむ</p>  <p>幹事: 皆さん、30分間は食事を楽しんでください!</p>	<p>宴会 なかば</p> <p>楽しみタイム</p> <p>全員でおしゃべり&お酌で、親睦を深める</p>  <p>幹事: 皆さん、仲良く楽しくおしゃべりしましょう!</p>	<p>宴会 おわりの 10分</p> <p>食べきりタイム</p> <p>お開きの10分前はもう一度料理を楽しむ</p>  <p>幹事: 皆さん、食事を残さないようにお願いします!</p>
--	---	--

出典:福岡県ホームページ

- フードバンク事業への理解と参加についての取り組みを推進します。

※「フードバンク」とは？

事業者等で製造中に発生した印字ミスや規格外品、輸送中の破損等の様々な理由により販売できなくなった食品をフードバンク団体へ提供し、フードバンク団体から子ども食堂や福祉施設等を通じて、必要とする方々へ無償で譲渡する活動を指します。



出典:福岡県ホームページ

(3)再使用と再資源化の推進

限りある資源を大切に、循環型社会の形成を進めるためには、ごみの発生を抑制する「リデュース(Reduce)」ことはもちろん、使用済みの物を再利用する「リユース(Reuse)」、使用済みの物を原材料として利用する「リサイクル(Recycle)」、3R運動について、さらなる取り組みを進める必要があります。

【再利用と再資源化を継続して推進するため、引き続き心がける必要がある行動】

- 資源となる品物の排出は、地域で行われる廃品回収事業や店舗回収などを利用する。
- 簡易包装の推進やレジ袋、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの使用削減に努める。
- 古紙、布類、プラスチック製品の回収などを積極的に行い、リサイクル活動に協力します。
- 3Rの推進によるごみの減量化、資源化に取り組みます。
- 事業所などから発生する空き缶、空きビン、ペットボトル、段ボールなどの分別を徹底し、ごみの再資源化や減量化を推進する。
- プラスチック製品を回収するため、町民が直接持ち込むことができる拠点の整備を検討する。

(4)町が行う啓発活動の推進

町は上記に示した内容やごみの適正処理、リサイクル率のさらなる向上のためには、町民や事業者がそれぞれ意識して取り組む必要があるため、広報、町ホームページやSNS等を利用した情報発信を行う。

【循環型社会を啓発するための行動】

- 資源ごみを効率的にリサイクルするため、現在行っている分別収集(ビン、カン、ペットボトル)をそれぞれ分別し、指定ごみ袋で排出することの徹底や食品廃棄物の削減に向けた取り組みの普及、啓発を行う。
- 香春思永館などでごみ分別に関する学習や3R運動の推進啓発を行い、家庭での意識向上に努めるよう、関係者等の意見を踏まえつつ、そのあり方について今後検討する。

6. ごみの適正な処理及びこれを実施するものに関する基本的事項

(1) 収集運搬計画

① 基本方針

ごみの収集、運搬については、家庭系一般廃棄物は行政、事業所から排出される廃棄物は事業者自らがそれぞれ責任を負って処理するものとします。

また、引っ越し等に伴い、一時的に排出される臨時ごみ等についても排出者自らが責任を負って処理するものとします。

② 家庭系一般廃棄物収集区域の範囲

収集区域は、香春町全域とします。

③ 家庭系一般廃棄物収集、運搬の方法

行政が行う収集方法は、これまでと同様に町内を 10 区域に分け、それぞれ割り当てた日程により収集を行います。

④ 家庭系一般廃棄物収集、運搬に関する施策

ア) 収集・運搬体制

現在のごみ収集・運搬は、住民の理解と協力を得てごみステーションへ排出し、収集・運搬を行っています。今後は人口減少、高齢化または行政区・組へ加入する住民が減少している事情を鑑み、それぞれに配慮した収集・運搬方法を検討する必要があります。

しかし、現在収集・運搬を委託している事業者の数や作業員数、または収集を行う車両数に限りがあり、収集場所の増加などを実施するには、それを補完するための事業費等の負担増や事業者との協議が生じることを考慮する必要があります。

イ) 分別徹底の啓発・指導の継続

ごみステーションに排出されるごみの分別が不十分であると、それぞれの処理施設での適正処理に支障をきたすことになります。

令和 7 年 4 月にさくら環境センターが新たに稼働してからは、家庭系ごみのうち、かんびん、ペットボトルの分別、またびん、ペットボトルに付属しているふたやペットボトル周りに貼られているフィルムも分別してもらう取り組みを強化していますが、まだ時間があまり経過していないこともあり、分別が不十分なおみが多く残されている状況があります。

このため、その他のごみも含めて、町広報や町公式 LINE などの SNS も活用し、適正な分別に関する啓発や情報をよりきめ細かく町民や事業者に行っていくことを推進します。

(2)中間処理計画

① 基本方針

中間処理は、収集・運搬されたごみの減量化、資源化、安定化を行い、最終処分場に対する負担を軽減するために行われるものであり、ごみ処理の中でも重要な工程であるため、今後も安全かつ安定的に処理ができるよう、適切な方針を田川地区広域環境衛生施設組合及び関係市町村と協議しながら策定します。

② 中間処理の方法

町から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、ペットボトル、びん・かん、紙類、布類、粗大ごみは本計画の15 ページ「Ⅲ ごみ処理の現状と課題 1. ごみ処理の概況 表-11 さくら環境センターの概要」に記載している焼却施設、ストックヤード、粗大ごみ処理施設において適切に中間処理を行い、資源化されています。

③ 中間処理に関する施策

法令等に基づいた施設の適正な整備と維持管理について、施設を管理する田川地区広域環境衛生施設組合及び関係市町村と協議し、随時実施します。

(3)最終処分計画

① 基本方針及び処分方法、施策

中間処理と同じく、さくら環境センター内にある「さくら埋立処分場」にて最終処分(埋立処分)を行っています。

令和7年4月より本格稼働が始まったため、現在は埋立容量に余裕がある状況ですが、田川地区から排出されるごみが一ヶ所で処分されることになり、今後は早期に容量に余裕がなくなることも予想されるため、ごみ排出量の減少や資源循環をより活発化させ、最終処分量を減少させる取り組みを進めていく必要があります。

7. ごみ処理施設の整備に関する事項

(1)新施設の整備及び既存施設の解体

これまでに示した通り、町がごみを処理する施設は令和7年に田川地区8市町村により構成される田川地区広域環境衛生施設組合によって、大任町にさくら環境センターが整備され、同年4月に本格稼働が開始されました。

このことを受け、それまで本町のごみ処理を行っていた田川郡東部環境衛生施設組合じん芥処理センター及び関連施設(添田町)は令和7年3月に閉鎖され、今後施設解体等の完全閉鎖に向けた取り組みが行われることとなります。

これについては、田川郡東部環境衛生施設組合及び構成自治体による協議等を経て、法令等に基づき、適切に施設の完全閉鎖が実施できるように取り組みます。

8. その他ごみの処理に関し必要な事項

(1)不法投棄、違法焼却等の防止に対する施策

ごみの不法投棄や違法焼却等の不適正処理を防止するため、環境指導員による不法投棄巡回パトロールの継続や監視カメラ、啓発看板(図-28)の設置を地元住民等の関係者と協力して行います。

また、不法投棄等に対する町の姿勢を示すため、必要に応じ警察等の関係機関と連携して監視体制や取り締まり、対応の強化を図ります。

図-28 啓発看板(例・不法投棄監視中)



(2)災害廃棄物処理対策

地震や風水害等が起こった際に発生する災害廃棄物に関しては、現在策定されている「香春町地域防災計画」や今後策定を予定している「香春町災害廃棄物処理計画」に基づいた対応を行うことが基本となります。

このため、今後収集・運搬や仮置き場の受入体制等の検討、構築を行うとともに、災害発生時に町だけでは対応が困難な場合は、福岡県や田川地区広域環境衛生施設組合等への応援依頼に加え、下記の表-30に示すとおり、これまで町が締結した災害廃棄物に関する協定に基づき、各企業や関係団体に応援を依頼します。

表-30 町が締結している災害廃棄物処理に関する協定一覧

協定名	協定先	協定内容
災害廃棄物等の処理に関する協定	公益社団法人 福岡県産業資源循環協会	災害廃棄物の撤去 災害廃棄物の収集・運搬 災害廃棄物の仮置き場の管理運営 災害廃棄物の処分 その他必要な事項
災害時における町合併処理 浄化槽の点検・復旧等に関する協定	松村産業株式会社	汚泥収集・運搬業務 浄化槽の緊急点検及び住民相談等への対応 浄化槽の応急復旧 その他協力可能な業務(個人設置及び個人管理を行っている各種浄化槽、汲み取り式便槽の応急復旧等に関する相談を含む)

参考:香春町

(3)処理困難物(処理できないごみ)に関する対応

多くの処理困難物に対する対応が必要な中で、図-29 のとおり携帯用バッテリー等で使用されているリチウムイオン電池等(小型充電式電池)は、近年ごみ収集時に爆発事故が多く発生し、施設やごみ収集車の破損等によりごみ処理ができない状況になり、その処理に大きな影響が生じた自治体等が存在します。

小型充電式電池については、図-30 のリサイクルマークがある物であれば、一部の物を除いて引き取りを行っている家電量販店もありますが、それ以外の電池は回収できる場所がないことや住民の認識不足のため、不燃ごみとして排出され、関係市町村やさくら環境センターでも大きな問題となっています。

このため、町では図-31 のとおり、令和7年5月より香春町役場本庁舎内1階に「小型充電式電池回収ボックス」を設置し、拠点回収を開始しました。

図-31 役場内小型充電式電池回収ボックス



(4) プラスチックごみ拠点回収場所の整備に関する検討

多くの製品で使用されているプラスチックを回収するため、町民が直接持ち込むことができる拠点の整備を今後検討します。

(5) ごみ減量化に関する推進体制

町では、現在「香春町環境審議会」を設置しており、町民や有識者等の意見を取り入れながら各種環境施策への反映を行っています。

今後も各関係者及び団体との連携を図る体制を整え、実効ある施策の創設と実施に向けた努力を行います。

(6) 廃棄物再生事業者の協力

町から排出されるごみの減量や再資源化をより推進するため、破棄物再生事業者の協力が不可欠になることから、主に県下において廃棄物再生事業社として登録されている企業の情報や資源化が可能な物について調査するとともに、関係市町村とも情報を共有します。

香春町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

令和7年度 策定

福岡県 香春町

〒822-1492 福岡県田川郡香春町大字高野994番地

TEL 0947-32-8400(税務住民課生活環境係)
